

令和元年9月18日（水曜日）

平成30年度決算審査特別委員会会議録

（第4日目）

---

令和元年9月18日（水曜日）

---

出席議員（1名） 議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長	星 喜美男 君	
副委員長	高橋 兼次 君	
委員	須藤 清孝 君	倉橋 誠司 君
	佐藤 雄一 君	千葉 伸孝 君
	後藤 伸太郎 君	佐藤 正明 君
	及川 幸子 君	村岡 賢一 君
	今野 雄紀 君	菅原 辰雄 君
	山内 孝樹 君	後藤 清喜 君
	山内 昇一 君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長	佐藤 仁 君
副 町 長	最知 明 広 君
会 計 管 理 者	三浦 清 隆 君
総 務 課 長	高橋 一 清 君
企 画 課 長	及川 明 君
震災復興企画調整監	桑原 俊 介 君
管 財 課 長	三浦 勝 美 君
町民 税 務 課 長	阿部 明 広 君
保 健 福 祉 課 長	菅原 義 明 君

環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	三浦孝君
建設課技術参事 (漁港担当)	田中剛君
復興推進課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	佐藤正文君
総合支所長	佐久間三津也君
南三陸病院事務長	佐藤和則君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	岩淵武久君

教育委員会部局

教育長	齊藤明君
教育総務課長	阿部俊光君
生涯学習課長	大森隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	三浦浩君

---

事務局職員出席者

事務局長	三浦浩
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

---

午前10時00分 開会

○委員長(星喜美男君) おはようございます。

決算審査特別委員会4日目となりました。質疑に際しましても、また、答弁をされる方も、

簡潔に行っていただきまして円滑な委員会運営にご協力をくださいますよう、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年度決算審査特別委員会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

暑い方は脱衣を許可いたします。

昨日に引き続き、認定第1号平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

歳出に対する審査が途中ですので、引き続き審査を行います。

審査は、款ごとに区切って行います。

また、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

5款農林水産業費までの審査が終了しておりますので、6款商工費、123ページから130ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） おはようございます。

それでは、6款商工費の細部についてご説明を申し上げます。

決算書は123ページ、124ページからになります。

なお、決算附表につきましては、102ページから109ページまでに記載をしてございますので、あわせてごらんをいただきたいと思っております。

平成30年度の商工費は、3億2,425万4,480円で決算いたしました。予算額に対する執行率は97.2%となっており、平成29年度決算額と比較いたしますと1,586万1,385円、5.1%の増となっております。また、平成29年度において観光振興費に計上いたしました予算の一部を、平成30年度におきましては12款1項2目地域復興費に計上して予算執行いたしておりますので、当該決算額1,491万9,359円、これを加えました額と比較いたしますと3,078万744円、10%の増という結果になってございます。

続きまして、各目ごとの決算状況についてご説明を申し上げます。

まず、1目商工総務費につきましては、3,661万5,005円で決算し、予算額に対する執行率は98.5%でありました。前年度比133万1,318円、3.8%の増となっております。増額の要因は、例年同様に人事異動等に伴うものとなっております。

次に、125ページ、126ページ、2目商工振興費につきましては、1億6,106万8,556円で決算し、予算額に対する執行率は96.9%、前年度比3,549万9,242円、28.3%の増となっております。増額となりました要因は、15節工事請負費において伊里前地区国道45号整備事業に伴いまして、仮施設等撤去工事を実施したことによるもので、これによりまして商工費全体としても増額となっているということでございます。

続きまして127ページ、128ページ、3目労働対策費につきましては、409万6,248円で決算し、予算額に対する執行率は78.7%、前年度比23.4%の減となりました。無料職業紹介所の運用、雇用対策助成制度の運用を図ったものですが、執行率が7割台にとどまったものは、U・Iターン者雇用促進奨励金で不用額が生じたということによるものでございます。

次に、4目観光振興費は、6,990万4,813円で決算し、予算額に対する執行率は99.9%、前年度比17.6%の減となっております。13節委託業務を中心に観光振興に取り組み、平成30年度においては、平成26年度まで6業務をそれぞれ委託しておりましたが、内容を精査し、交流人口拡大促進業務に集約を図り、委託事業の実施をさせていただきました。

なお、事業の実績につきましては、決算附表の105ページから107ページに記載をしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

なお、減額となりました要因につきましては、先ほども申しましたが、予算の一部を財源対策の観点からも12款1項2目の地域復興費に計上の上、予算執行したことによるもので、当該決算額が1,491万9,359円ございましたので、これを加えますと8,482万4,172円という決算額が導き出されます。これを対前年度と比較いたしますと、2万2,824円の減となりましたので、前年度とほぼ同様の決算規模となっております。

次に、5目観光振興費につきましては、4,601万4,338円で決算し、予算額に対する執行率は95.6%、前年度比2%の減となりました。平成30年度より田東山施設及び尾崎公園トイレの維持管理につきましては、歌津総合支所において業務執行してございますので、それぞれの決算内容について申し上げさせていただきます。当課商工観光課が執行した分が3,730万7,881円、決算額に対する構成比率は81.8%、執行率は98.1%でありました。歌津総合支所執行分は870万6,457円、構成比率18.9%、執行率は85.9%でありました。

なお、各施設の整備実績につきましても、決算附表の108ページ、109ページに記載をしておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

最後に、129ページ、130ページ、6目消費者行政推進費は655万5,520円で決算し、予算額に対する執行率は95.2%、前年度比37.0%の減となっております。大きく減額となりました要

因は、法テラス南三陸における相談実績の減少に伴いまして、消費生活等相談員の謝金が減額になったということによるものでございます。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1点だけ質問させていただきます。

ページは125ページ、2目商工振興費15節委託料。この部分に台湾相互交流促進事業がありますが、これは111万円ということで、30年度は訪日外国人の来町者が551人で、そのうち台湾からの16団体385人が来町しています。そういった中で、この111万円というお金の使い方、使途、その辺をお聞きします。

あと、台湾からの来町者、病院の建設に当たって寄附金をいただいたことにより相互交流が盛んに行われていますが、この最近の動向ですね。前年、前々年の動向から、何人ぐらいの増加が見られるのか。その辺最初にお聞きします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、まず1点目の、台湾との相互交流促進業務ということで、平成30年度に実施をした事業でございます。これまで、ご質問にありました教育旅行というところの仕組みを使って台湾との交流を進めてまいりましたが、復興の先を見据えて経済的なつながりに発展していった、町の目指すところは相互交流ということでございますので、そういった観点で交流促進につなげないかということで、平成30年度におきましては、町と商工団体、それから観光協会などのメンバー11名で台湾を訪問させていただきまして、向こうの経済団体等を表敬訪問させていただきまして、以後つながり等々についていろいろ意見交換をさせていただいたということでございます。なかなかすぐ直接的に経済的なつながりというのはできかねているんですが、今後、そういった面も加えて、交流については取り組んでいきたいということでございます。

2点目の、台湾との交流の現状ということでございますが、例年、向こうのいわゆる高校生を中心に南三陸町を訪れていただいて、震災学習、生命学習といったところの体験をしていただいております。民泊事業を含めいろいろな体験事業を通じて、南三陸町と台湾の交流のきっかけを知っていただいて、若い世代がつながることによってその後の交流につなげていきたいということでございます。

特に、昨年度、平成30年度からは、新たな取り組みといたしまして日本語学習研修という取

り組みを進めさせていただきました。町長提案の理由の中で申しましたが、その成果もあって1,000泊を超える実績があったということでございまして、確実に新たな取り組みとしても進めてきているということでございまして、順調に推移をしてきているという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 この内容には相互交流ということなので、先ほどの課長からの説明ですと、商工会、観光協会11名が台湾を訪れたという内容ですが、そのほかに商工会、観光協会以外の方も記念写真に写っているのを見ると、やっぱり何人かの一般参加者も交流活動にはいるのかなと思うんですが、その辺、今課長からは11名ということなので、そのほかの人たちというのはどういう人たちなのか。

そして、台湾を訪れる際の旅費、この辺はどのような形か。例えば、半分を結局参加者が負担して、半分は補助金なのか。そういったことも教えてください。

あと、この交流に関して、町民の人たちが私も行ってみたいんだと。多くの病院に支援をもらった台湾、そして隣の国ということで、台湾は行きやすい場所だと私は思いますので、一般の人たちが参加できるような状況にこの相互交流はあるのか。その辺、2回目の質問でお聞きします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは1点目の質問ですが、人数の内訳を申し上げますと、町からは3名の職員、町長を含め出席をいたしました。それから、商工会から4名、観光協会から3名、森林組合から1名、合計いたしまして11名でございます。また、同じ時期に、町の国際交流協会の事業といたしまして、台湾の、向こうで交流をするということで、嘉義高校というところにおいていただいているんですが、そちらにホームステイをするという事業を展開していただきまして、そちらの関係で9名の皆さんが参加をされております。合計しますと、同じ時期に南三陸町から20名の皆さんが台湾を訪問していたという状況でございます。

それから2点目につきましては、おっしゃるとおり台湾との空港の利用、飛行機の便が増便をされまして、ほぼ毎日行き来ができるような状況に現在なっているということで、大分時間的な距離も近くなっているということでございます。町とすれば、できれば町民の皆さんにも訪れていく機会をとっては考えておるんですが、現状といたしますと、それを支援するような制度等々はまだまだ持っていないので、まずは今の取り組みを進めながら、今後の

中で、発展ということの中で検討は進めていきたいと考えてございます。（「課長、経費。負担」の声あり）

失礼いたしました。

渡航に対する旅費は、各団体にご負担をいただいております。この110万円の内訳は、台湾での移動に係る、10名以上になりますので向こうでバスの手配等々させていただきましたので、向こうの移動手段の手配ですとか、あとはいろいろ意見交換の場等々を設定いたしましたので、そういったものの負担ということで予算措置させていただいたということでございます。今回委託先も台湾内にある業者をお願いをいたしました。いわゆる一般的な旅行代理的な業務だけではなくて、今後経済的なつながりも考えたいということなので、広告代理店的に向こうでの事業展開をする際に、アプローチができるような取り組みをしているような業者選定をさせていただいて取り組みをしたという内容でございます。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 経費的にはわかりました。

とりあえず交流をするために台湾に行くということなので、会場とか、あとは場所、場所の交通費とか、そういった面だと思うんですけども、あと観光施設とかその辺もあるんですけども、多分その辺は、観光地を回る場合には自費でもって入場料とか入場券とか、あと食事に関しても個人が出して交流を深めるということだと思います。ぜひ課長、私も行きたいんで、仲間とともに私も行ってみたいと思うので、できれば拡大して交流を大きいものにしていって、ますます交流が発展するような方向で持っていってほしいと思います。

あと、今あちらの代理店も、基本的には何というか旅行会社じゃなくて、やっぱりそういったところだけじゃないところに、南三陸町においても民泊を利用して、その国の生活を知るといような形だと思います。そして、今課長が最後に言われた台湾での宿泊も、ホテルにちゃんと泊まるんじゃないで、やっぱりあっちに行ったらそういった普通の家泊るとか、そういった体験も私は必要だと思います。

あと、この交流事業の中で日本語を学んだり、あと英語を学んだり、あとできれば台湾の母国語を学んだりとか、こういったことも私は必要だと思うので、教育旅行、被災した町との交流事業だと思います。その辺もできればやっていただきたいと思います。

そして、今私も行きたいと言いましたのは、今グローバル社会の中で我が町においても国際結婚というのが意外と多く見られる。そして、台湾から、フィリピンから、あとは中国から、韓国から、そういった人たちがいる中で、これは町長に聞きたいんですけども、国際結婚



の流れのこの交流の場を有効に利用できないのかなと思うんですけども、その辺町長、可能なのか。それともやってみる価値はあるのか。その辺、町長に1問聞きたいと思います。

できれば111万円とうたっていますが、交流ですね。そのほかに、やっぱり旅費を半分ぐらい負担して、やっぱり多くの人たちが町を支援してくれた台湾を訪れたいという人は、私はいると思うんです。これぐらい多くの報道の中で、高校生とかが訪れている中で、あの国はどのような国なんだろうという町民の興味も湧いていると思うんですよ。それを利用すれば、逆に台湾から来た子供たちはSNSで、多分私が行ってきた宮城県南三陸町はこういうところだよと。人も優しいし食べ物もおいしいというような、そういったネット配信ができると思うんです。そうしたら、逆に私たちも台湾に行って、台湾はすばらしいところだよと。聞いたのが、千と千尋のモデルとなった町並みがあると。私もぜひそこを見て、こういったところだよと、もっと交流を深めて、外国であっても同じ国のような、世界は一つのような感覚でもって交流ができればと思いますので、できれば町民の方にも声をかけて一緒に行きませんかと、旅費は半分持ちますとか。今20人という形の国際交流とか、あと町でということなので、それは一般的な交流の中だと思うんですよ。これを町民も巻き込んだ形の交流にできないものか。その辺もう一回、課長お願いします。

あと町長、国際結婚という枠を超えた婚活事業。その辺の可能性とか、町長の考えをお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 簡潔にお答えをさせていただきますが、基本的に町内にもたくさんの方々、海外の方々が結婚してお住まいになっておりますが、今現実として直接的にそういった出会いの場を設けるということはやってございませんが、国際交流協会の皆さん方がこの地域においでになっているお嫁さん方、そういう方々の交流会も開催しておりますので、そういう中で出会いがあればというふうには考えております。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 台湾を訪れるたびに向こうの方々から最初に言われるのが、日本にぜひおいでくださいと言いますと、日本からもぜひ来てくださいということを言われます。やはりそこがあってこそ相互交流につながっていくんだなと思っておりますので、できるだけそういう機会をふやしていきたいなと思ってます。任意ではございますが、既に町内の方々でも台湾を訪れているというお話は伺っておりますし、全ての方に補助をするというのはなかなか難しいんですが、ある一定の目的を持って渡航される場合についての支援と

というのは、今後の取り組みの中で検討してまいりたいと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 130ページ、5目観光施設管理費についてお伺いします。上段に人口海水浴場運営業務委託料がございまして、駐車場の料金を取れば委託料を減らせるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 委員からは以前にもご質問を頂戴してございまして、周辺的环境等々の整備も含めて今後の課題とさせていただいておりましたが、30年度につきましても同様に、駐車場につきましては無料ということで提供をさせていただきました。おかげさまで天候にも恵まれまして、過去最高6万6,000人という方々にご利用いただいたということでございまして、確かに駐車場を有料化すると一定の収入が得られて運営経費に充てられるということもございまして、状況として大きく変わっているとは私どもではまだ考えてございませぬので、当面は現状のスタイルを維持しながら、まずは夏場に南三陸を訪れていただいて海水浴を楽しんでいただきたいと。復興の今を見ていただく機会にもつなげていただきたいということを考えてございまして、いずれ全くやらないということではございませぬので、今後引き続き検討の課題とさせていただきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございませぬか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 おはようございませぬ。

先ほど4番委員から台湾の話が出ました。皆さん台湾に行かれることを私もお勧めしたいと思います。私も台湾には今までで20回ぐらい行ったことがありまして、非常にいい国で、親日的で、ぜひお勧めいたします。

台湾はもちろんいいんですが、台湾以外ですね。例えば最近なんですけれども、宮城県のアジアプロモーション課の方なんかは私のほうに、ちょうどタイ国際航空が10月から就航する関係で、プロモーションビデオを撮りたいとか、いろいろ取材なんかも申し入れが来ています。タイも私は可能性が高い、台湾と同じぐらい人を呼び込める国だと思っております、台湾はもちろんいいんですけれども、今後新たなマーケットということで、タイであるとかほかの東南アジアの国とか、そういったところに可能性を求めていくことができないのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。

それから2点目が、附表の106ページで下のほうなんですけれども、観光客入り込み数144万人とありまして、これは平成30年度なんですけれども、今年度はどんな感じで推移してきているのか。

出足好調なのか、その辺をお聞きしたく思います。

あと、先週9月14日の河北新報で報道がありましたけれども、さんさん商店街の隣接地に道の駅と。これは企画課のほうが担当になるかもしれないですけれども、一応新聞記事がありまして、隈研吾さんということで名前も記事の中にあります。基本設計の素案というものが年内には示せるという感じで記事には書かれています、これはもう決定ということでしょうか。予算規模として幾らぐらいの計画になるのか。その辺をお聞きしたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 台湾以外の国との交流ということでございますが、特段町として閉ざしているわけではなくて、実際には、台湾以外の国々の方々から当町を訪れていただいて研修の機会なんかに参加していただいているというケースもあります。ただ、これまでの震災後の経緯もございまして、台湾とのつながりを強化したいということでこれまで取り組んできて、やっと実績につながってきているという状況でございますので、そこはしっかり今後も取り組んでいきたいなと思っています。

先ほどご紹介もありましたが、タイの航空便が久しぶりに復活をするということで、今後そういったところの需要も見込まれるというのは私も存じておりますし、また、今当課で労働のほうの対策も担当してございますが、いわゆる働き手不足の中で外国人労働的な研修者の受け入れ先としても、タイとか東南アジアのほうにシフトしてきているという状況もありますので、可能性とすると今後大いにあるのかなとは思っております。ただ、取り組みといたしましては、余り最初から間口を広げ過ぎて受け入れ側として大きな混乱を招くよりは、しっかりとターゲットを絞った中で、受け入れする側の体制づくりをしっかりと、あとは言語の違いとかという中での取り組みということになろうかと思っておりますので、そういった観点の中でしっかり取り組みを進めていきたいなというふうには考えております。

それから平成30年、通年ですね、1年間で昨年は144万人ということで、これまで過去最高のお客さんに当町を訪れていただきました。ことしの状況はということでございますが、この調査は年2回に分けて調査を実施してございます。前半と後半ということで、現在は前半戦、冬場から夏場に入るまでの間の調査をしていて、現在集計をしている最中ということでございますが、やはり冬場はどうしても落ち込むということでございますし、特に夏場は天気に左右されるという部分が大きな部分でもありますが、現状です。まだちょっとはっきりした数字は見ていないんですが、感覚として昨年よりは若干減少しているのかなというふう

には感じているというところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 道の駅の基本設計についてご質問いただきました。まず、年内に基本設計のあらあらのものが示せるかということなんですけれども、道の駅のオープンをもとに逆算して、今のところそういう目標でやっていきたいと考えているところです。あと、予算規模なんですけれども、こちらは済みません、道の駅の駅舎の建設の規模なのか、それか設計なのか、どちらをご質問いただいていますでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 決算審査ですので、政策めいたことは一般質問等で行うようにしてください。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 まず、タイほか東南アジアのほうですね。そのあたり全世界に間口を広げてはどうかという感じじゃなくて、私はちょっと東南アジアに限定してどうなのかなと。それでも難しいのであれば、まずタイから始めてみてはどうかという感じで思っております。そのあたりご検討いただければと思います。

それと入り込み数、去年度が144万人。これがちょっとことしは前半戦でややちょっと減少しているかなという感じなんですけれども、天候もよかったです、袖浜のほうもそれなりに多かったのかなということで、ちょっと意外でした。そういった落ち込みを挽回する意味合いでも、今後道の駅、これを話題にしてやっていければいいのかなと思います。

ちょっと先ほど委員長からも、一般質問のほうでということでしたけれども、私が考えていたのは、お聞きしたかったのは、設計、それから建設、両方合わせてどれぐらいの規模になるのかなというのをちょっと知りたかったということでございます。もし難しいようでまだできていないようであれば、それはそれで結構かと思えます。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） ご質問いただきました件ですけれども、駅舎の建設のほうはまだこれからということですので、ちょっと金額はわかりません。設計の費用なんですけれども、今のところ2,700万円ということになっております。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。何点か伺いたいと思います。

まず、126ページ、企業支援補助金について伺いたいと思います。附表103ページなんですけれども、この決算においては5件、1,260万円相当を補助しているということなんですけど、その業種と内容等、おわかりでしたら伺いたいと思います。

あと2点目なんですけれども、附表の107ページ、観光振興対策事業費補助金ということで、毎年のように歌津の夏祭りと言津川の夏祭り、そしてあと年末のおすばでまつり、あとは産業フェアに補助を出しているわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、運営費の内容とどうか内訳のようなものがありましたら伺いたいと思います。

あわせて、この言津川と言津地区の観光振興の補助ということなんですけれども、入谷地区とか戸倉地区のほうにはこういった観光振興としての補助は出せないのか。出しているんだったら別枠でどのような形で出しているのか、伺いたいと思います。

あと、最後は神割崎キャンプ場について伺いたいと思います。地域住民との連携を密に、そういうことで運営してきたというそういう決算の報告があるわけなんですけれども、実際どういった形の連携があったのか伺いたいと思います。

あと、あわせてチラシが以前入ったんですけれども、何年ぶりかで神割である潮騒まつりが復活したということなんですけれども、その際に、たしか神割の部分の方の参加がなかったような気がするんですけれども、そのこのところの事情とどうか内容を伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、1点目の企業支援補助金の5件の業種の内訳でございますが、1件目が食品の販売業が1件、それから美容業として1件、それから広告制作業に1件、それから製造の業種に1件、それから個人向けのサービス業ということで1件。5件の補助金を補助しているという内容でございます。

それから、観光振興補助金につきましては、震災前に町が主催をしていた事業につきまして、現状、震災後、なかなか同様の規模で展開をできないということで、それを冠としましてやる事業に対して補助金を出しているということでございますので、内容につきましては運営経費全般になります。施設の設置費から、それから警備費、警備員の配置を求められますのでそういったものの経費。あと、夏祭りにつきましてはそれに加えて花火大会等々もありますので、そういったものも含んで、全体として補助しているということでございます。そういった趣旨で、今観光補助金としては4つのところにお出しをしているということでございまして、残念ながら入谷地区と戸倉地区に関する補助というのは行っていないということでございますが、しないということではないので、それはもちろんこの補助金の枠の中で趣旨に合うものがあれば、それは可能ということでございます。現在のところはないという状況になってございます。

それから神割キャンプ場につきましては、地域住民との連携ということで、昨日だったでし

ようかね、ちょっと寝袋シネマというお話が出ていましたが、そういったイベントとタイアップをしながら、神割崎の利用促進につなげているということもございますし、まさに今議員からご質問ありました潮騒まつりなんかも、住民の方々と一緒になって盛り上げていくということで取り組んでいるということでございます。潮騒まつりにつきましても、古くから、ゴールデンウイークに当町を訪れていただく重要なイベントとして開催してございましたが、これも震災を機になかなか開催が難しいということで見送らせていただいていたんですが、町内の有志の方々に復活をしたいということで、できる範囲からということで石巻市北上の地区の皆さんと協力しながらお祭り運営をしていただいているということでございます。町内からはことしも2軒だったと思うんですが、出店をいただいているという状況です。残念ながら、どちらかというと町内の出店が今は少ないという状況にもあります。できれば今後その枠も拡大していきたいということで、その話し合いの中では私も参加させていただいたりして、意見交換はさせていただいておりますので、引き続き盛り上がりを生むように進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 まず第1点目の企業支援なんですけれども、食品の販売、美容、広告、製造、サービス業ということでわかったんですけれども、同じような形で創業の支援の補助金も出ているんですけれども、それは創業のやつが出たときにお聞きするとして、起業と創業の違いというのは具体にはあるのか。例えば先ほど説明いただいた5件ですと、こういったやつは起業で、創業というのは今までになかったような商売なり会社なり、そういったやつを起すのが創業なのかという、私、素人考えにそういった思いをするわけなんですけれども、こういった予算を使う場合の起業と創業の違いが、もしお示しいただけるんだったらお願いしたいと思います。

あと、観光対策振興対策なんですけれども、以前町主催でやっていたやつを、震災で民間のほうにお願いして、その分の補助だという、そういうことはわかったんですけれども、震災から大分、七、八年たってきて、今後また町に戻す必要性といいますか考えとか、そういったやつはあるのか。ちなみに当町では、この4つのお祭りのほかに、毎月お祭りと呼んでチラシを配ってやっている復興市があるんですけれども、そちらの運営資金というのは独自でやっているという以前の答弁だったんですが、実行委員会で独自の資金を確保するというシステム、民間のあれなんだろうから、課長でも毎月、町長初め顔を出しているようなので、そのところ。どういった資金で毎月の復興市を運営しているのか。わかっている範

圏内でのお答えをお願いしたいと思います。

あと、神割崎のキャンプ場についてなんですけれども、チラシをもらったら、キャンプ場の主催とか共催のほうにたしかクレジットなかったものですから、そこで私不思議に思ったんですよね。地元の人たちに聞くと、先ほど課長答弁あったような、以前というかゴールデンウィークにやっていたという、そういう説明だったんですけれども、何かその時期は、地区の人たちが、海の人たち初め忙しいという、そういう声も聞くものですから、それにあわせてお祭りだと、どうしても本業というか自分のほうのあれを優先しがちだから、多分今回もそういった趣で2店の出店だったのかなという、そういう思いがあるんですけれども、今後こういった神割、戸倉地区でのこのイベント等を開催するときは、開催時期を戸倉地区の皆さん初め、この出店を予定されている方及び有志の方たちとの協議を少しもむというか、していただいて、より交流というか集客できるような時期にするべきだと思うんですけれども、そのところのお考えを伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず1点目の起業と創業という2つの使い分けをしているということでございます。どちらも意味合いとすると、なりわいを起こすということで変わりはないんですが、当町といたしまして、町として新たな取り組みをする方、または今やっている業種と違う業種を始められるといったところをご支援したいということと、今状況変わっていますが、経済が右肩下がりの中でのなかなか新しい産業が生まれていかないところをご支援したいということで、企業支援の補助金というのをもちまして支援をしたいということでこれまで運用してきているという状況でございます。

もう少しちょっと視野を大きくいたしまして、国レベルでも、やはり中小企業の振興をしていかないと、この国の先行きがなかなか見通せないということで、そういう施策をたくさん展開をしてきておりました、その流れの中で創業というキーワードが出てまいりました。当町でも、平成28年度から創業支援事業計画というのをつくらせていただきまして、一定の数の創業者をつかっていきたいという取り組みを進めているということで、そちらも枠のほうは創業支援という枠組みで、新たに立ち上がる過程において必要なスキルであったりということをご支援するというような事業展開をさせていただいているということでございますので、意味合い的には同じような趣旨で事業展開をさせていただいているという状況でございます。

それから、町の、今お願いして展開しているというような形式になっているということでご

ざいますが、実は既に震災前の状況、例えば志津川湾夏祭りですと、協賛会という組織をつくりまして、協賛会組織でお祭り運営をしませんかということで、関係する産業団体の皆様にお集まりいただいて、既に意見交換の場は設けてございます。ただし、状況は、どの団体も復興途上ということでございますし、職員も限られる中でなかなかその体制にまだ持っていけないというお話も伺ってございますので、そちらも引き続き検討ということにさせていただきますので、当面は現行の形を維持しながら、引き続き交流人口の拡大というところに取り組んでいく必要があるのかなというふうには感じているところでございます。

また、復興市につきましては、おっしゃるとおり、私も答弁させていただいたとおり、実行委員会組織がございまして、実行委員会の独自の経費で運営をしていただいているということでございます。これまで震災後にご支援をいただいた各種資金、それから毎月々、冠的に何祭りをつけるんですが、そのイベント、それを題材にした食のイベントを開催していただき、その収益をもって運営経費に充てているということでお話を伺ってございます。

それから、潮騒まつりの開催時期でございますが、潮騒まつりというのは震災前からゴールデンウィークに開催をしているということで、春先から夏がこれから始まるというところのイベントということで展開をしてきて、非常にこれまでも好評いただいていたというイベントでございます。そうしますと、やはりおいでいただける方々の移動する時期とか、訪問しやすい時期というのは、やはりこちらも検討する必要があるかなと思っています。委員からも以前に、夏祭りの日付について意見をちょっと頂戴した経緯もあるんですが、これも同じかなと思っています。ある一定の時期に、あそこに行くところのイベントをやっているよねというようなことも重要なかなと思いますが、仮に地元地域の皆さんがそういった理由で出店できかねるというのであれば、検討はできるのかなとは思いますが、同じ時期に皆さんがたくさんの方においでいただいて、この神割地域を含めて楽しんでいただけるという時期が一番いいのかなと思っておりますので、その辺は引き続き意見交換の場等々でお伺いしながら進めていきたいと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。簡潔に行ってください。

○今野雄紀委員 企業支援のほうなんですけれども、23年から32件、約8,000万円ぐらいの補助金を出しているわけなんですけれども、創業の部分で実績というのはカウントできているのか、できていないのか。そこのところを伺いたいと思います。

あと、お祭りに関してなんですけれども、夏祭り等、私言おうと思っていたことを先に言わ



れてしまったんですが、協賛会等をあれして検討するという事なんですけれども、震災前から始め、志津川の花火ということで、それをかつて売りにしていたわけなんですけれども、昨今、どこもかしこもという形で、今週はどこ、来週はどこという、そういう感じでの花火をしたお祭りが現在なんですけれども、そこで、やはり石巻の川開きとかそういったところみたいに、私は商店街の向かいに八幡さんの立派な看板ができましたけれども、そういった趣も兼ねて、やはり7月24、25日でしたっけ、そういったところもこれからは検討して行って、特色を出していくお祭りというか、交流人口の拡大が必要だと思うんですけれども、そのところをもう一回だけ伺いたいと思います。

あと、神割崎のキャンプ場の潮騒まつりなんですけれども、同時期ということであれなんです、できれば、乱暴な話、志津川、歌津、神割を同時の日に開催して、先日ツール・ド・東北がありましたけれども、自転車等で回って歩くとかいろんな発想もできると思うんですが、そういったところも広目に考えていただいて、今後交流人口の拡大を図っていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 創業としての実績のカウントということでございますが、起業支援の取り組みも、全体的な計画の中では創業支援の中の取り組みになりますので、まずこれは実績になっているということになります。これ以外に参加した中で創業に至った方がいるのかということなんです、1件、2件ぐらいですかね、数が少ない。そちらがこの起業支援を利用されないで創業されている方というのも確かにいらっしゃるという、ちょっと正確な数字はないんですが、記憶として1件、2件ぐらいだったと思っております。

それから、イベントの開催につきましては、先ほども申しましたが、やはりたくさんの方においでいただけるということも一つの重要なポイントだと思います。以前にも答弁させていただいておりますが、その理由の一つとして、やはりおいでいただいてそこに消費を生んでいただくということも目的の一つでございますので、より多くの皆さんがこの南三陸に足を運んでいただける機会を設けられるという日を設定するのが、現状とすればベストなのかなと思いますので、引き続きそういった取り組みは進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。須藤委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。

1件だけ。簡明にということなのであれですけれども、全般的に、やってみて反省して発展させて、一貫的にこの考え方は変わらないと思いますし、形、結果を出す上では私もこれか

らもそれを続けていただきたいと思います。その中で、その考えがあるのであれば、130ページ、キャンプ場の指定管理が載っていますけれども、これはキャンプ場に限らずなのでちょっと関連的になるかもしれませんが、指定管理を受ける場合、書類を提出し、審査をし、面接等とか、あとプレゼンがあったりすると思うんですが、近年、近隣の自治体のみに限らずですけれども、プレゼンの場をオープンスペースで、町民、市民が見えるところで透明性を持って行っているケースがふえていると思うんですが、私個人としても、もし管理する人たちがどういう思いを持ってどういうことをしたいんだというのを、一町民としては私も見たいと思っておるんです。なので、発展的な考え方として、この先そういう考えとか、そういうふうに変えていかれる可能性というのはあるのかどうか、お伺いしたいんですけれども、これあれですか、はい。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） ただいまのご質問については、指定管理に付す施設の選定、指定管理者の選定の部分だと思しますので、当課で答えさせていただきます。

当町の場合は、そういったケースのときは透明性という部分をはかるがゆえに、民間の委員も加えた中での審査を行っているという状況です。それが実際に町民の目に触れるような状況の中でやることも一つの透明性の確保という部分もあるかと思うんですが、実際、そのことが実際の選定行為にどのように反映されるかというのはまた別な問題だと思います。逆に、毎年毎年、毎年度、各施設においてはモニタリング調査というものを担当で実施しておりますので、その調査結果も一定の透明性を確保するために公表という手段をホームページで行ってございますので、そういった機会を捉えて良否を判断していただくのがいいのかなと思います。選定の際のときに、幾ら町民の方にオープンにしたとしても、実際にその参画した方の意見が反映されるわけでも特にありませんので、逆にそういったモニタリングの機会とかを捉えた形で、町民の声が反映されればいいのかなど思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。何点かお伺いたします。

まずもって126ページ、前者もお伺いしましたけれども、済みません。その前に126ページの13委託料です。観光交流拠点浄化槽管理委託料451万何がし出ていますけれども、これはポータルセンターの浄化槽かなと推測しますけれども、細かく毎年こういうふうに450万円ずつの浄化槽の管理委託料がかかってくるのか、今年度だけなのか。その辺をお伺いします。

それから、前者も聞きましたけれども、企業支援補助金1,266万円ほど額が出ておりますけ

れども、5件ということなんですけれども、一律にこれは5件に補助を出したのか。それとも、この分野、分野で金額が違ったのか。この内容をお聞かせください。

それから、128ページの3目の労働対策費の中の13報償費、事業所永年勤続者記念品9万円で不用額ゼロと。大変有意義な使い方をなさっているもので、これは何人で記念品が何だったのか。永年勤続、多分10年か20年かの永年勤続になろうかと思うんですけれども、その辺お伺いいたします。

それから、その下の13委託料ですね。これは観光振興費の中の交流人口拡大推進業務委託料4,200万円ほど出ております。課長の説明では105ページの6つの事業とおっしゃいましたけれども、この105ページの、私もちょっと聞きかねたのでその辺の。ここを見るとちょっと見つけかねましたので、6つの事業の内容をお伺いいたします。

それから、最後になりますけれども107ページの、前者も質問しましたけれども、観光振興対策事業補助金700万円、各自4つのお祭りの中の、700万円出ております。この一番最後の南三陸町産業フェア実行委員会、この200万円出ておりますけれども、このフェアの各ブースが出るわけなんですけれども、それに障害者の方々、のぞみとか風の里とかの障害者の方たちがおりますけれども、そういう人たちの協力をもらえないのか。その人たちがお祭りに参加できないのか。そのブース、ブースに応援というかそういうことが、応援でもいいし、あるいはそのブースでもって使用という、お手伝いもらえるというようなことが考えられるのかどうか。その辺ですね。お願いします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず1点目の浄化槽の委託料でございますが、これは観光交流拠点ということで、現さんさん商店街の浄化槽の維持管理に関する委託料でございます、年間450万円ほどの委託料がかかっているという内容でございます。ただし、商店街もこの浄化槽を利用してございますので、協定を結ばせていただきまして、使用水量に従いまして利用料金を頂戴してございます。それは決算書の46ページをごらんいただきまして、商工費雑入の中に観光交流拠点浄化槽利用料ということで270万円の収受がございますので、これを財源として充てているという内容でございます。ですので、今後も引き続き浄化槽につきましては維持管理をしていくということになります。

それから、2点目の企業支援補助金につきましては、制度上、1件当たりの上限を300万円と設定させていただいてございます。年度の予算が5件分を見まして1,500万円という予算をもって当該事業を展開させていただいているという内容でございます。なお、補助の内容に

つきましては、それぞれ起業する方によって事業内容が違いますので、申請内容に従って補助金を交付させていただいているというものでございます。

それから、次は永年勤続でございますが、これは例年商工会が主となりまして、地域の永年勤続の表彰をさせていただきますが、15年からの勤務に対しては、町と商工会長連名で表彰させていただいているということでございます。その報償品ということで、一部記念品の部分を町でも負担させていただいているという内容でございます。昨年度は15年以上勤務された方、15年以上20年未満だったかな、10名の方が該当、町と商工会長の連名で表彰された方が10名いらっしゃるという内容でございます。

それから産業フェアにつきましては、ご質問の団体さんにつきましては、今月末でしたよね、健康福祉まつりということで、その中でもいろいろ取り組みをさせていただいているという中でございまして、そんな中で、今度は産業フェアでのお手伝いはということでございますが、これまでそういったご相談もなかったということもありまして、先ほども言いましたが、福祉の分野で別段でそういうお祭りを展開させていただいているということもございましたので、正直言ってこれまで検討をしたことはないです。ということで、たくさんの方々がおいでになる中でもございますので、皆さんの、考えながら、お声がけすることは構わないと思うんですが、逆に混乱を招く、たくさんの方々がおいでになって大変な状況になるというのも、ちょっと趣旨として違ってくると思いますので、そこは慎重に保健福祉課ともちょっと協議をさせていただきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 終わりましたか。（「6つの……」の声あり）商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 大変失礼しました。

観光振興費の委託料、交流人口拡大推進業務委託料ですが、附表の105ページから委託業務によつての実績を記載してございます。記載してある箇所が、まず（1）の交流促進事業。ページめくっていただきまして、106ページの（2）教育旅行誘致促進事業、（3）地域案内所窓口運営事業、（4）物産振興支援事業。次のページの（5）を飛ばしまして（6）の訪日外国人誘致促進事業。これが全体として交流人口拡大推進業務委託料ということで実施した業務内容でございます。

○委員長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

及川委員の質疑を続行いたします。及川委員。

○及川幸子委員 それでは先ほどの答弁の中から、128ページの報償費の関係です。これは商工会と協賛という形でやったということなんですけれども、この9万円をそのまま商工会にやったと思われましても、そうでいいんですね、ゼロになったということは。毎年これは続くものだと思いますけれども、そうすると、報償費を9万円とってそのままやるということは、それでいいのかなという思いもします。報償費の中からといいますと。

それと、観光商工費ですね。ここは非常に99.9%と高い数字の、ほとんど事業ができたということで、3万6,187円の不用額しか出ませんでした。予算どおりの執行ができたのかなと評価させていただきます。

それから126ページ、前のページに戻りまして、さんさん商店街の浄化槽ということで、毎年これが続くわけなんですけれども、この歳入はどういう形で入ってくるのか。451万円、これが単費でないと思うんですけれども、その歳入の出どころをお伺いします。

それから附表の106ページ、さっきの5項目ですか、5事業の関係です。交流人口の拡大ですね。この4,200万円の金額が知りたいので、もしできれば、今後決算附表をつくる場合、それぞれに金額を入れてもらいたいと思います。この中の（4）物産振興支援事業780万円。ここにありますが、事務局運営、それから11回の回数、入れ込み人数12万3,000人、町外イベントの物産販売、PRブースの設置10回とありますが、これは上野と仙台駅などで10回ほどやったということなんでしょうけれども、ここに行く業者の人たちは毎年同じ人たちなのか。どの程度の売り上げというか。今後これからも続けていくのに、効果があるからやっていると思うんですけれども、780万円を事業に使って、この効果もお伺いいたします。

それから、「簡潔に行ってください」の声あり）はい。それから、その下の感謝絆プロジェクト推進事業、南三陸応援団、30年度は3,093人、前年度対比176人のプラスということなんですけれども、この中の酒田、東京、岡山、東京と、4件実施、行って、おでつて交流活動のマッチングとありますが、この4地区に行って交流してきたということが伺われますけれども、今後これにどれだけの人口交流の拡大が見られると思って、今後ともいい事業なのかなと思いますけれども、この辺の、これからも続けるとしたら同じような方向でやっていくのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、1件目の報償費につきましては、永年勤続をしていただいたという皆さんへの記念品ということで、その一部を支出させていただいておりますので、8節報償費の支出で問題なく、それで、平成30年度が初めてではなくてこれまでもずっと継続的に行ってきたでございますので、今後とも長い間本町のためにご尽力をいただいている皆さんに謝意を申し上げるといふ趣旨でもありますので、続けていきたいと考えてございます。

それから、浄化槽につきましては、さんさん商店街の運営会社でまちづくり未来という会社がございまして、まちづくり会社がありまして、まちづくり会社に取りまとめのお願いをございまして、各店舗が使いました水量、上水道の量を流した量に対しまして一定のご負担をいただくということで、毎月会社から報告を頂戴いたしまして、それに対して納入をいただいているということで、委託料に対して、例年、ここ2年ぐらいの運営の中では、大体6割ぐらいを利用料金ということで頂戴をしているという状況でございます。

それから委託料の内容でございますが、平成30年度から事業を集約させていただきまして、一つの事業委託ということで事業運営をさせていただきました。その中で、先ほど申しました項目を運営していただいているという内容でございます。先ほど委員から780万円というご発言があったんですが、これは多分126ページの商工物産振興対策事業補助金の778万5,000円のことかと思いますが、これ自体は商工会の運営に対する補助でございますので、また別な補助金ということになります。商工会が主体となって進める事業に対する補助ということで設けているのが、126ページの補助金でございまして、それとは別に、こちらは観光振興の観点から進めさせていただいているという内容でございます。その中で一つの項目として物産振興の事業がございまして、特に、先ほど町外でのイベントの状況はどうなのかということでございますが、おかげさまで、特にJRの各駅で開催するイベントは大変好評をいただいておりますので、ことしもこれまでの売上実績を上回るというような結果を見ていて、非常に効果を得ているということでございます。当然に開催に当たりましては、お声がけを皆さんにさせていただいて、それぞれ皆さんのご都合もございまして、その中で出店できる業者さんにご協力を頂戴して、当町のPRに努めさせていただいているという内容でございます。

それから、感謝絆プロジェクトの関係でございますが、先ほど言いました応援プランとして、県外の4カ所で開催している事業と、おでつて活動ということで実施している事業内容は、これまた別な事業でございまして、おかげさまで全国に3,000名を超える応援団の皆さんのご

登録を頂戴しております、その中にはそれぞれの地元で南三陸をPRしたいという活動を展開してくれている皆さんがふえてまいりまして、そういった皆さんが主体となりまして、現地で南三陸の復興支援のイベントを開催していただいているということで、それが平成30年度は、山形県酒田市を初め4カ所で行われたということでございまして、当町からは、それを盛り上げるために町民の皆さんの派遣事業というのをやっております、町民の方々に直接そこにおいでをいただいて、交流を深めながら南三陸のPRを行っていただいているというのが上段の事業でございます。

逆に、おでつて活動というのは、応縁団の皆さんに本町においでいただいて、いろいろな支援活動をしていただくという活動でございます。そもそも感謝絆プロジェクトというのは、災害ボランティアセンターでつながりのできた皆さんと当町とのつながりを発展的につなげていきたいということで始めた事業で、町のリーディングプロジェクトとしても位置づけをしているという内容でございます。この部分につきましては、できるだけ町が介さない中で、直接的に皆さんにつながっていただけるというのも目的の一つでございますので、今後もそういった事業展開がされていくのかなと思っております。

全体的な事業の今後につきましては、先ほども申しました町のリーディングプロジェクトでもございますので、今後の展開につきましては企画課も含めて検討してまいりたいと考えてございます。

それから、済みません。1つ、先ほどのご質問の中でご紹介をさせていただきたいんですが、産業フェアへの福祉施設のお手伝いを考えてはどうかということでご質問をいただいて、先ほど答弁をさせていただきましたが、休憩間に確認をしたところ、各ブースのお手伝いというのはやはりなかなか難しいのかなと思っておりますが、のぞみ作業所さんでブースとして出店いただいているということでございますので、可能な限り今後もそういった協力を頂戴できればと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 観光交流拠点の浄化槽の関係は先ほども聞いてわかるんですけども、この事業に対して、町としての歳入がどの部分で入ってくるのかなと聞いたかったんです。単費ではないですね、これ。単費なんですか。（「さっき説明あったんじゃないの」の声あり）さっきの説明だと、商店街の店との、どの程度の水の使い方とかそれだったので、この事業に対する町に入ってくる歳入はどこから入ってくるのかなということと、それから、報償費の関係ですけども、この9万円というものを、先ほどの説明だとそのまま商工会さんにやる

ということを知ったので、そうすれば報償費の内容と違うのではないかなと思ったら、今お伺いするとその記念品を買ってやるんだというそういう説明でしたね。それだったらいいんですけれども、9万円そのままやるんだとなると、別な補助金から何から出さなきゃならないのではないかなと思ったので伺いました。

もう1点が、この各事業の金額ですね。2、3、4、6の金額を提示と、それから、物産展に行った、町外イベントの物産販売で業者は毎年同じ人たちが行っているのか。10回やっていますけれども、交代で行っているのか。その辺もお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、まず報償の部分からですね。具体的な中身は、表彰状と一緒に額をお渡しさせていただいているので、その分ということになります。なかなか町の分だけというわけにはいきませんので、手続的には商工会で行っていただいているのですが、趣旨といたしますと、記念品として町として支出をさせていただいているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、浄化槽の委託料につきましては、町の施設でございますので、維持管理につきましては町が持つていくということで、基本単費ということになります。それに対して、商店街でも利用していますので、それに対しての利用料をいただいていると。それが270万円ということになります。その取りまとめを南三陸まちづくり未来という商店街を運営している会社をお願いをしているということでございますので、450万円の支出に対して270万円の利用率が入ってきているということで、割合にしますと6、4ぐらいの割合で、町の支出が4割程度となるという内容でございます。

それから、今年度から事業を集約しましたので、委託料につきましては、この事業で幾らということではございませんでして、全体の予算でこの5つの項目について事業展開を図らせていただいたということでございます。強いて申し上げますと、4,239万2,832円の委託料のうち、約2,500万円がこの事業を運営するために必要な人件費ということでございまして、除く1,700万円ほどが事業展開にかかった費用ということでございます。ちなみに、加えて申し上げますれば、約8名、事業展開に要する費用ということで負担をさせていただいた、委託として事業展開をさせていただいているという内容でございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 前者も後半触れましたけれども、私は128ページの観光振興費の委託料の感謝絆プロジェクト推進業務委託料について、若干お伺いいたします。この制度というか、この



取り組みが始まった当初、私はこのプロジェクトは飲み食いだけが中心じゃないのかと、そういう発言をした記憶もあります。当時から見ると、500万円ほど予算も減額になっています。その理由は、前者のやりとりの中で、当時はこの町に来てもらったのが、今回はこの地区、地区の人が、うちのほうでやるから来てくださいと、そういうことで、予算も減額になったのかと思いますけれども、それでよろしいのかどうか。あとは、30年度は4カ所ですけれども、そのほかにもいろいろ仙台とか大阪とか神戸とかいろんなところも手を挙げてくるかと思うんですけれども、どのような形態でやっていくのか。あるいは、当町からの参加者はどのような方法で選定をして何人ぐらい行っているのか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 事業内容につきましては委員のお見込みのとおりでございます。事業をスタートした当初は、先ほども申しました関係性を発展的につくっていきたいということで、こちらから全国に出かけていってそういうきっかけをつくりたいということで事業展開をしてまいりましたが、全国に団員が広がっていく中であってやはり形態が変わってまいりまして、当地でいろいろ南三陸を支援したいというお考えを持つ団員の皆さんもふえてまいりまして、そういう事業展開を積極的に行っていただく傾向に、今なっているということでございます。その実績が、先ほども申しましたが、4回ほど昨年度はあったということでございますので、そういう機運は今後も大事にしていきたいなと思いますので、事業とすればそういう展開を進めていきたいなと思っています。その場に対して、単に物産の提供をしてその場で販売をしていただくだけではなくて、やはりつながりを持つ、きずなを持つということもこの事業の中では非常に重要なことでありまして、さらに直接的に隊員の皆さんと町民の皆さんがつながっていただくということが、将来に向けて必要な取り組みなんだろうと思っていますので、そういった中で今後も事業展開は必要なんだろうなと思っています。

現状何名ぐらいが行っているのかということですが、3名から5名程度の中だったというふうに、ちょっと実績までは今手元にはないのではっきりわかりかねるんですが、ということだと思います。それもそういう事業を、派遣しますということで相手方に募集を提案して、こういったところでご協力を頂戴したいという町民の方々にお声がけをいただいて、参加できる皆さんにこちらからまた調整をさせていただいて、ご参加いただいているという内容でございます。

○委員長（星 喜美男君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 こまいことを聞くようで大変申しわけございませんが、私はもっと10人、20人単位で行って交流を図っているのかなど、そう思いました。全体でこれだけ、附表によりますと4事業もやっているのです、その予算が1,000万円弱なので、そういう人数も参加は難しいかと思うんですけれども、せっかくそういうふうにしてこれからも継続していくのであれば、やっぱり必要に応じて予算ももっと多く計上して、もうちょっと多くの方々に参加してもらって交流を深めていくのも一つの案だと思うんですけれども、31年度はともかく、次年度以降もそういう考えはどうなんでしょうかね。私はもっと積極的に予算をとって、そういうふうに使っていくべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 手元に資料がありまして、先ほど言いました町民を派遣させていただきますという事業につきましては、4回の中で7名の皆さんに出席をいただいているという状況でございます。おっしゃる趣旨は全くそのとおりでございますが、予算もある中ではございますので、逆に消極的はならず、積極的にそういうところに対しては今後取り組みを進めていきたいと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 2点ほど。

先ほど、前2者が聞いておりましたようですが、125ページの19節負担金、企業支援補助金。30年度は5社、それから28年度、5、4、3とあるんですが、この補助をして、その後起業をされた方々の、何と申しますか経過はどのようになっているか。

それから、127ページのこれも19節負担金であります。新規学卒者の雇用あるいはU・Iターンの雇用促進奨励金であります。ここにはこれで補助を受けた方々が載っておるようですが、今もここで就業しているのかどうか。その辺の動きを。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず1点目の企業支援補助金につきましては、その後ということでございますが、補助金を申請していただいたときの条件となりますか、その中に1つ、まずは2年間頑張って事業展開をしてくださいというような内容がございます。その観点で見っていきますと、現在交付している団体の中で事業をやめたという方はいらっしゃらないという状況なので、皆さん地域で頑張っているという認識してございます。

それから、U・Iターンにつきましては、こちらは逆に、申請は個人に対して上がるんですが、補助金は事業者に対して支給をさせていただいておりますので、残念ながら、雇用した

方々の追跡調査までは至っていないという状況でございます。さらにもう1つ加えますと、実は、制度の見直しを30年度にさせていただきまして、本年度からちょっと趣旨を変えさせていただいてございました。これまでは経済が右肩下がり的时候において、なかなか雇用していただけないという状況があったので、雇用の促進につながるよという観点で事業主の方々に補助金として支給するという制度でしたが、今状況が全く逆でございまして、人手が足りないという状況で、来てくれる方に支援をしていきたいということで制度設計をしている途中でございまして、額面は同じなんです、就職した方々に直接的に補助金が渡る仕組みがつかれないのかということで検討してございまして、間もなく制度としてスタートしたいなど考えてございますので、いずれそういった旨はしっかり制度運用をして、この南三陸町の雇用の確保にも努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 高橋委員。

○高橋兼次委員 2つひっくり返して言いますと、いろんな補助金が出ているわけですよ。その補助金が、要は生きているのか、死んでいるのかなんです、大事な。ですから、追跡調査は、これはやるべきですよ。やって、その後、金が生きているのか、死んでいるのか、そこを確かめて、それで次の事業に、次年度の事業に改正というか、改善が要するのか、要らないのかをきちっと考えた中で1つの事業を進めていくと、そういうことが大事なんだろうと思いますよ。

それから、今聞こうかなと思ったら考えているようではありますが、やはり人手が足りないということでもあります。この数字を見ていると伸び悩みしておりますので、やはり中身を変えてもっと働く人をふやしていくという、そういう努力は常にすべきだと思います。

終わります。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、129ページから138ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、土木費の細部説明をさせていただきます。

129ページ下段になります。7款土木費でございます。

土木費全体の決算額は、8億931万7,000円ほどでございまして、執行率は70.71%となっております。対前年比、金額で1億860万円ほど、率で15.5%の増となっております。

1項1目土木総務費でございます。決算額8,111万3,000円余り、執行率96.08%でございま

す。対前年度比で、金額で5,257万円ほどの率で39.9%の減となっております。減額の要因でございますけれども、人事異動による給料、手当の減が1,350万円ほど、それから131ページになりますけれども、13節委託料でございます。平成29年度に道路台帳整備をしてございます。平成30年度につきましては、変更箇所の新業務のみでありましたので、2,890万円ほどの減となっております。また、22節におきまして補償費1,000万円減と、皆減となっておりますので、あわせて5,200万円ほどの減という決算でございます。

2項1目道路橋梁総務費でございます。決算額1,438万4,388円、執行率は94.24%でございます。対前年度比、金額で156万6,000円、率で9.8%の減となっております。減額の要因につきましては、19節負担金補助及び交付金におきまして、三陸沿岸道路整備促進期成同盟会の負担金が前年度100万円でございますが、30年度は皆減ということで支出はございませんでした。これによるものが一番大きな要因となっております。

133ページをお開き願いたいと思います。

2目道路維持費でございます。この予算につきましては、町が管理する町道502路線、244キロの維持管理に要した費用でございます。決算額8,890万420円、執行率が90.26%でございます。対前年度比、金額で819万7,000円、率で11%の増となっております。増額の要因につきましては、15節工事請負費が、前年度と比較いたしまして1,712万8,000円の増となっております。増の要因でございますけれども、橋梁修繕費、前年度からの繰越金1,517万円ほどがございますので、これが大きく影響したものとされます。

それから、13節委託料でございます。前年度と比較いたしまして1,090万円余りの減となっております。これにつきましては、橋梁定期点検、平成30年度は2カ所実施をしてございますが、前年度は十数カ所してございますので、点検箇所が減ったことが主な要因でございます。

内訳につきましては、附表の112ページから113ページに記載をしてございますので、ご確認をお願いいたします。

3目道路新設改良費でございます。決算額3億4,532万5,079円、執行率52.1%でございます。前年と比較いたしますと、金額で1億4,989万8,000円、率で76.7%の増となっております。増額要因につきましては、15節工事請負費におきまして、1億184万5,000円の増となっております。それから、22節補償補填及び賠償金におきまして、7,492万円ほどの増となっております。これにつきましては、実施している事業がそれぞれ用地の取得が進んだということで、工事が本格的に着手されたということが要因となっております。

事業内容につきましては、附表の113ページから116ページをご確認願いたいと思います。

135ページ、3項河川費1目河川総務費でございます。決算額35万8,494円、執行率は86.38%となっております。ほぼ前年並みの支出となっております。

2目河川維持費、決算額195万4,800円、執行率は97.74%。これにつきましても、ほぼ前年並みの支出でございます。

○委員長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 続きまして、4項都市計画費、決算額1,564万5,012円、執行率は88.81%でございます。

1目都市計画総務費、決算額は1,363万1,184円、執行率は93.08%、対29年度比プラス0.04%。内容といたしましては、土地区画整理審議会の委員への報酬及び職員の支弁人件費等でございます。おおむね昨年と同様の決算額となっております。

2目公園費、決算額201万3,828円、執行率67.74%、対前年度比プラス125.22%。増額の要因といたしましては、都市公園等の管理委託料及び遊具等の点検委託料が昨年に比して増となったというものなどがございます。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 5項下水道費公共下水道費の決算でございます。支出済額1億8,697万円、予算執行率は100%で、前年対比16%の増額、公共下水道事業に応じた繰出金の増額であります。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 137ページ、6項1目住宅管理費でございます。町が管理する災害公営住宅、それから公営住宅の管理に要した費用でございます。決算額8,052万8,521円、執行率は96.40%でございます。対前年度比、金額で2,219万4,000円、率で21.6%の減でございます。減額の主な要因でございますけれども、23節償還金利子及び割引料が2,348万6,000円の減となっております。これにつきましては、平成29年度において家賃の再算定をいたしました。その差額分の返還が30年度はなかったということが要因でございます。

2目住宅環境整備費でございます。執行額14万5,000円、前年度と同額の執行となっております。これにつきましては、住宅の耐震診断1戸を実施してございます。

以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけ質問させていただきます。

133ページ、道路の改良工事ということで8億4,500万円が支払済額で計上されています。そしてその中の13委託料、15工事請負料、そして公有財産購入費。この3つに関してちょっと聞きたいんですけども、とりあえず入谷横断1号線、この整備についてちょっと聞きたいんですが、昨年、同僚議員からの質問の中で、5年の日程の中で入谷横断1号線は整備されるような方向で、前回私が議員となって1年目に、そういった説明がありましたが、そしてことしの6月に、15年から16年の工事期間を要するという形の説明が町執行部からありましたが、この5年から十五、六年になった、その要因というのは何なんでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 5年の根拠なんですけれども、この道路に関する交付金事業が出たときに、1期を5年とするという方針がございました。極端に言えば、5年で終わるように予算配分等されるということでございましたけれども、残念ながら、今国交省の予算の状況は、ピーク時、実は15兆円ほどございました。今年度、実は6兆円しかございません。ピーク時の約4割程度に落ち込んでいるということでございまして、ただその6兆円も、多分皆様ご存じのように、1990年代、アメリカにおいて、多くの社会資本が管理不足により倒壊したり、大きな事故が発生をしております。国とすれば、その教訓をもとに多くのストックをこれからしっかり管理していかなければならないということで、6兆円の多くの部分が実はストックの保全計画の予算に回っております。このため、当初5年という一つの考え方がございましたけれども、残念ながら、全体から考えるとなかなかその道路改良の部分に回す予算の手当がつかないというのが今の現状でございます。このため、6月議会だと思いましたが、質問がございまして、現況の予算割り当てからいくと、多分10年から15年かかるというお話をさせていただいたところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 国の道路の補助金が別の方向に使われていることで、なかなか町のほうの道路整備に回ってこないというのが課長の説明の中身のように私は感じましたが、現実的に、今道路あるところの改修工事を進めていくと、時間と資金がやっぱりいっぱいかかると思うんです。そういった観点から考えて、新たな道路の法線を描いたほうが、逆に私は安くつくんじゃないかなという感じも受けますが、そういった方策は町では考えているのか。

そして、今入谷横断1号線はひころの里の終着地点の端から一部地区が工事で、この工事費

が4,424万円、多分かかったと思います。そして、今回議案に上がってきた工事の委託料に関しても、4,000万円ぐらいの額だと思うんですけども、そしてこの工事の内容的には、つながっていないと。最初の工事と、今回議案にのった道路の整備はつながっていないと、同僚議員からちょっと説明を受けたんですが、その理由に関して、何でそういった改良工事の内容になったのか。その辺お聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 別の路線という質問がございました。もし私の聞き違いであればご容赦お願いしたいと思いますし、訂正をさせていただきたいと思います。

実は、横断1号線をやるときに、非常にこれは採択をいただくのは難しいというお話をさせていただきました。ご存じのように、林際に行く町道に関しては、横断3号線という2車線の道路がございます。それで、横断1号線を改良した場合、2方向から2車線の道路が林際に行くようになると。大変失礼な話をしますけれども、町内で2車線の道路が別方向から行く地区は、実はありません。そういう中でここを採択するのは非常に難しいと。なぜならば、3号線が既に2車線になっているので、1号線をやると理由が非常に厳しいんだというお話をさせていただきました。しかしながら、地域ではぜひ長年の課題であるということもございまして、事業に向けて手続をさせていただいたという状況でございます。

それと2つ目の質問、30年度に施工した部分と今年度施工する部分が接続されていないという問題でございますけれども、基本的に限られた予算の中でいかに効率的な仕事をするか。言いかえれば、危険箇所があるということでもございましたので、危険箇所を最初に事業着手をして安全を確保したいという思いがございまして、連続した工事とはさせていただいていないという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 私が最初に議員になったときに、今から10年前ですが、そのときに私の議員の師匠と仰いでいる議員が入谷地区におられました。その人は議員になって入谷横断1号線、その活動をずっと続けてきて、勇退しましたが、その思いが入谷地区の現在の議員の人たちの希望にあると思うんです、強い気持ちで。そういった中で、なかなか10年、15年予算がないからというのも、それは町の言い分であって、予算がなかったら予算を少なくしても、何かこの道路を地区民のために使えるような形で整備はできないのかなというのが道路事情、道路建設に関しては何も知らない私ではありますが、何か多くの地区民の方たちから聞くと、何か方法があるんじゃないかという話をされます。そういった中で、町のほうにはその案が

ないというような方向で今の建設課長の話と私は受け取りました。3号線が、2車線の道路があると。だから1号線を使う人たちの数とか、そういったことを考えていくと、入谷3号線を使って何とか今の生活を維持してほしいと。しかし、建設課長もちろん1号線は調査の関係で通っていると思うんですが、熊田橋からそこをすぐ抜けると八幡川に接している道路が川の浸食によってやっぱり落ちてきているという、そこが危険と私は思うんですが、その危険の判断の基準に関してもうちょっと検討していく必要があるんじゃないかなと、私は考えます。入谷横断1号線は熊田橋も入っているのかなという、私は考えを持っていて、あそこから一番重要な部分、事故が発生しやすい部分と考えた場合に、その辺から始めていくのが入谷横断1号線のもう最初の部分じゃないかなと私は思うんですが、素朴な考えですが。それを再度、横断1号線に関してはお聞きしたいと思います。

あと、昨年、私が議員になってから、保呂毛線の関係を建設課長に質問したんですが、保呂毛橋が完成しました。しかしながら、町で買い取った土地がありまして、それと隣接する個人の土地があって、それでもって保呂毛線は整備できないという建設課長の話を聞きましたが、そんなに何千万もかかるような工事じゃないと思うので、あれからもう2年が大体経過しています。今後の町の進め方、その辺の考えをお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 先ほど申したのは、採択するに当たって、やりたくないとかそういう意味じゃなくて、この横断1号線の改良工事を国に認めていただくには、一つのネックが3号線が2車線であるということが、一番のネックですと。それと、現況が4メートルから5メートルございます。これは県に言われたことなんですけれども、非常に中途半端で、7メートルにしてもなかなか経済効果が見えてこない部分がある。実際こまい話をしますと、現況の横断1号線の設計速度はほぼほぼ30キロで、新しくつくる横断1号線は約40キロでございます。現在熊田橋から林際まで30キロで走ると5分程度で行きます。改良後は、計算上は4分で行くと。1分ちょっと短縮するためにやるということになるわけですがけれども、県の担当者からはそこは指摘をされてございます。すごく現況が、これが多分3メートルとかそういう幅員であれば、もう少し時間の短縮なり、今はなかなか言わなくなりましたけれども、いわゆるBバイCが低いですよというご指摘はいただいております。それと、熊田橋のほうからやったらいいんじゃないかというお話でございますけれども、延長が全体で3キロほどございます。それで5年間で決めると、毎年600メートルずつ工事をしなければならぬ。当然用地買収も、それ以上買わないとできないと。基本的に5年で3キロをつくらんと



いうのは、ほぼ無理だという判断を当然されていますし、それで上下流1.5キロずつに工区を分けて採択をしていただいております。その中で、下流からやるか、上流からやるかというときに、なかなかここは個人的な事情もございますので詳しくは申し上げられませんが、家屋の移転がどうしても二、三戸ございます。それで、事情を考えると、今このタイミングでその建物の移転をお願いしないと、後々移転は不可能になるというお話をいただいておりますので、通常は当然議員おっしゃるように下流側からやるのがスタンダードだと思いますけれども、ここは逆に奥側から実は事業をさせていただいております。そういう事情があったということをご理解いただければと思います。

それから、保呂毛線でございますけれども、確かに入り口を当時墓石業者にお貸しをしたということで、期間が終わるまでは工事ができませんよねという事情がございました、その後、当然その一部、そこだけでは済まなくて、一部用地の取得が終了していない部分がございますので、そこは協力をいただきたいと。これまで奥については寄附でいただいておりますので、今回もその部分については寄附をいただけないかというお願いをさせていただいております。地元の区長さん等のご努力がございまして、多分今年度に入って相手の方からご了解をいただいたというお話を聞かされてございます。いずれそのほかにもいろいろな課題がございますので、トータル的に考えて、あと財政的な問題、どうしても我々は財源を持っていませんので、そこは町の財源がどのくらい使えるかも含めて協議をさせていただければと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分とします。

午後0時07分 休憩

---

午後1時08分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 1点だけお伺いしたいと思います。

ページ数は133と134です。その中に、道路維持管理費とあとは道路新設改良費とございます。道路新設改良費の中で道路維持管理へ流用していると。維持管理のほうに予算を少し移していると、そういう動きのようでございますが、維持管理の中において不用額が894万8,000円ほど出ております。この内容をお願いしたいと思います。といいますのは、不用額を出していると、来年度の予算にも影響する可能性がございますので、その辺伺っておきたいと思

ます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まずもって400万円の流用でございますけれども、133ページの15節工事請負費の中に橋梁修繕工事880万円ほどの支出がございます。これにつきましては、橋梁については5年に一度定期点検をしなければならないと、これは法律で義務づけられておまして、その結果、補修が必要と判断された橋がございます。当初の予算では積算額に不足をしてございましたので、やむなく400万円を流用させていただいて工事の発注をしたという状況でございます。いずれ入札でございますので、入札差金が発生をしてございます。本来であれば、そのときに精算額といいますか、確定した段階で減額補正というようなそういう手続が必要だったと思うんですが、年度末まで工事がかかった関係上、その費用を確定できなかったといいますか、そのため不用額が発生をしてございます。それと、133ページの繰越額2,250万円ほどございます。それに対して支出のほうで、実はそこに達していない部分がございます。当然繰り越したものでございますので、補正等の減額ができなかったということで、大きな不用額というのが発生してございます。繰り越しの支出が13節と15節にございます。2つ合わせても1,800万円程度、2,200万円でございます。ここで400万円ほどの実は不用額が、これは会計処理上どうしても発生する部分でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤委員。

○佐藤正明委員 このように、最後にはこういう形で決算になる形ですけれども、やはり不用額が発生しそうということは、期間が短いと思うんですが、道路維持管理はやはり、何というんですか、大分管理していかなきゃならない路線があるかと思います。その辺も踏まえて、やはり計画性を持って道路管理等にも力を入れてもらいたいと思います。なぜそう言いますと、私たちも議員控室でいろいろさっきも話ししたんですけれども、台風15号の影響で、千葉県は大分電柱が倒れていると。そういう中で停電が長続きしているということですが、前に私は一般質問でも言った記憶がございます。電柱というのは道路沿い等にあるので、その支障木等が影響して、やはりそういう被害も大きくなるのではないかなと、つくづくそう思っておりますので、やらなきゃならない路線等はしっかり把握しておいて計画に入れてもらいたいと思いますが、不用額が出た時点で対応できるような今後処置をとっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ご指摘はこれまでもいただいておりますので、対応したいとは考えてございますが、ただ、ご理解いただきたいのは、繰り越しの予算につきましては、実は交付金事業でやってございますので、大変不用額がございますけれども、一般の管理費には実は流用できないものでございます。15節の中に橋梁修繕工事、2行ほどございますが、2つとも実は国からの補助をいただいている部分と。確かに400万円ほど余っているといいですか、不用が発生しておりますので、本来であればそれを使って、今議員からご指摘がありました点に対応すればいいんですが、残念ながらそこはちょっとできない部分がございますので、ご理解いただければと思います。

なお、議員からお話をいただいたわけではございませんけれども、震災以降、なかなか個人の方が木の伐採に手をつけない部分がございますので、大きい木はなかなか伐採できませんけれども、路面にせり出した部分については順次作業をしておりますので、これからもそういう目で見ただけであればと思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 2点ほど伺いたいと思います。

ページ134ページ。先ほど前委員も言われたような電柱なんですけれども、私は34ページの無電柱化の推進ということで3,000円の計上があります。そこで、参加している自治体は近隣あるのか。そして、あと現在進められているみたいですが、現在進められている予定の分と、あと将来的な見通し、もっと広がっていくのかどうか、その点。

あともう1点は、どういったあれで、景観をよくするとかいろいろあるんでしょうけれども、災害に対して強いのかというそこに関して伺いたいと思います。風には強いんでしょうけれども、雨とかには大丈夫なのか。昨今、千葉のニュースでも騒がれているように大変な状況になっているみたいですので、災害に対しての何というんですか、効果というか、それを伺いたいと思います。

あと、2点目なんですけれども、附表の118ページ。志津川都市計画事業、志津川被災地市街復興審議会について伺いたいと思います。この附表によると、審議会ですべて原案どおり可決したということで、換地の設計の変更、換地の計画の決定、そういったことがこの附表に載っていますけれども、そこで伺いたいのは、換地する際なんですけれども、現在の商店街の398向かいの換地及びその近辺について伺いたいと思います。現在、商店街の398向かいの換地されたときの、管理の条件みたいなやつがもしあったら伺いたいと思います。今はほとんど駐車場として使われていますけれども、これは将来的に店とか事業所とか何らかの建物

を建てなければいけないというそういう条件があつての換地なのか。それとも、いろんな計画上での自由に使えるという、そういう換地だったのか。まずは1点伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 無電柱化につきましては議員もご存じだと思いますが、日本はその整備率が非常に低い状態でございます。それで、加盟団体でございますけれども、無電柱化事業を実施している各自治体が参加をしております。全国にかなりの数があると思うんですが、県内では多分仙台市、大崎市、あともう一つくらいだと考えてございます。町内における無電柱化の考え方でございますけれども、今次災害を受けて国土交通省においては、被災時にやはり電柱が路面を塞いでしまうと、いち早い救助、復興におくれが生じるので、災害で使う救援道路といいますか、緊急輸送路については、電柱の整備を認めない、設置を認めないという方針でございます。町内では志津川市街地がこれに当たりまして、応急的に電柱は立ってございますけれども、現在地下配線するように整備を進めておりまして、今年度終了するという状況になってございます。ただ、これには実は電力のかかなりの負担がございますので、電力の了解なしには一方的に進められない事業でございますので、今後の見通しはと言われますと、そこはこれから本当に必要な部分についてどうするか、かなり議論が必要だと思っております。

それと意図したわけではございませんが、無電柱化につきましては折立地区において、結果として無電柱化が進められてございます。現在、山際に実は電柱を立ててございますが、あれは本設ということで今後移転をしないという状況で、裏配線という形で考えれば、国道周辺には電柱は立たないという状況でございます。いずれ全体が完成した場合に、多分国道の周辺、沿道には電柱がなくて、あるとすれば照明灯が立つというくらいの景観になるかと思っております。

それで、災害に強いかどうかというお話ですけれども、30年ほど前に電力さんからその話を聞いたことがございます。当然電力とすればかなりの負担が出ますので、決してお勧めではないんですが、そういう面から見ると、台風15号もそうですけれども、電柱が倒れたときの被害とそれ以外の被害を考えたときに、単純に電柱であれば倒れた、線が断線している、目視で判断できますけれども、地下にあるものについては目視で判断ができないので、逆に言うと災害によっては不利に働く場合があるというお話は聞いたことがございます。ただ、具体的にどういう災害で不利になるのかは私も存じませんので、なかなかお答えはできないんですが、そういう考えもあるということでご理解いただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 2点目のご質問にお答えいたします。

具体的に申せば、さんさん商店街の398の対面等のエリアについてのご質問かと思えます。このエリアについて、建物を例えば何年以内に建てなきゃいけないとかいう条件があるのかというご質問かと思うんですけれども、何年以内に建てなければいけないというような条件はございません。現在駐車場等ということでございますが、基本的には、議員ご承知のとおり区画整理事業は申し出換地という形で、あの街区、あのエリアを希望された方が換地を受けているとご理解いただいて結構です。

あと、条件なんですけれども、用途地域というのが設定されておりまして、そういった中でたしかあのエリアは商業地域か、ごめんなさい、近隣商業のいずれかのエリアでございます。ですので、そういった関係で、建蔽、容積の制限はございますが、何年以内という部分はございません。参考までに、あのエリアについては、民有地換地以外に町有地換地という部分もございます。

以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 先ほど課長の説明で、国道を全てそういった形に将来的にしなきゃいけないという、そういう答弁がありました。そこで国道は、全部の、2桁、3桁関係なくなのか、その点伺いたいのと、あと事業費の負担なんですけれども、現在はどのような形で町の負担なのか。さっき言った国の事業なので国の負担なのか。そのところだけ伺っておきたいと思えます。

あと、換地に関してなんですけれども、現在駐車場として使われているところが多いみたいなんですけれども、それは例えばいろんな市街地のコーディネート初め、そういった場面からすると、今のままで商店街の形成の完結にはならないんじゃないかと思うので、その点、例えば駐車場のところにお店を建てないんだったら、テナントできるような建物とかを建てるのも一つの、町有地がどれぐらいあるのかわからないんですけれども、いろんな使い方があると思えますので、ただ単に駐車場にしておくにはという思いがするものですから、その点再度確認させていただきます。

あともう1点、ちょうど向かいなんですけれども、町の1丁目1番地と言われるような、コンビニと今商店街があるんですけれども、その2つの隅のほう、銀行さんの持っている土地と、あと別の個人、町内の方が所有している土地なんですけれども、大分昨今草とかも目立

ってきて、そういったところの使い道というか、換地するときに取り決めとか、そういったやつはなかったのか。再度伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 無電柱化を進めておりますのは2桁、直轄国道でございます。ただ、大きな話でいえば緊急物資輸送路、当然同じ状況になりますので、多分、確定ではないですけども、いずれそこを中心にそういう話にはなるのではないかなというふうには考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） ずっと駐車場なのかというふうにはちょっと聞いたんですけども、基本的に民有地換地につきましては、おかげさまで換地処分まで参っておりますので、基本的にはその土地の所有者がその土地をどのように使うかについて検討されるのが第一義であろうと考えております。ただ、今、例えば駐車場になっている部分につきましては、当該エリアの駐車場につきましては民有地換地と私は理解しておるんですけども、そういった部分について町としてにぎわいをという部分についてどのように考えているのかと問われれば、駐車場も必要ですし、にぎわいのための仕掛けなりも必要になってくるだろうと。どこがどうのこうのという話は、私から申し上げるのは適当ではないと今は思っております。あと、コンビニさんの西側のエリアについても、町有地換地及び民有地換地が混在しております。町有地換地につきましては、当然草刈りについては町で必要に応じてやらなくちゃいけないと理解しております。民有地換地につきましては、個人の所有物である限りにおいて、適正に維持管理をしていただきたいと考えております。機会を捉えてそういったお話も今後させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 1問回答をしていない部分がありました。

地元負担はあるのかというご質問でございました。国がやる部分については地元負担はありませんので、全て国の負担をもって施工してございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 じゃあ再度伺いたいのは、市街地のほうの件なんですけれども、民有地として換地したときに、商業地域として使うようにというそういう縛りではないんですけれども、そういった部分は、何というんですか、考えなかったのか伺いたいと思います。何せいろん

な商店が少しずつできてくる中で、場所云々ではないんですけれども、いろいろにぎわいは、今の商店街1カ所で今の状況だと完結してしまうような、そういう危惧を持たざるを得ないので、今後商店街の広い形成を望むにはどうすればいいのか、再度伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） さんさん商店街があってその南側に国道45号が横断していて、その南側のエリアでございますが、一本、議員もご承知だと思うんですけれども、志津川湾に抜ける真ん中にストレートに道がございます。我々潮騒通りなどと呼んでいるんですけれども、その両サイドにつきましては、商業用地としてのにぎわいづくりの通りにしたいというまちづくりの我々の基盤整備の意図がございまして、そういった方々に申し出させていただきたいと。そういった方々はどうぞこちらにというような投げかけをさせていただきました。結果、現在この通り沿いにはお店が2店ということで、多分ちょっと寂しいなみたいな感じなのかと思うんですけれども、民有地換地だけではなくて町有地換地もこの通り沿いにはございますので、この通り沿いの土地の利活用につきましては、換地、民地含めて、町のほうで今どのような利活用をというような検討を進めているという段階でございます。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけ確認します。137、138ページ、町営住宅管理代行委託料とございますが、これに関連してですけれども、細かい数字とかわからないことは、基本的には窓口に向いたり、休憩中だったりにあらかじめ下調べしておいて議場に臨むようにと、私議員になってから諸先輩方に指導をしていただいて、そのようにするようにはしておりますが、歳入の際に住宅使用料の件をお伺いしました。休憩中というか後日ですけれども、その詳細、ちょっと難しさであったり、どういったものなんだろうということをお伺いしに行ったところ、ちょっと明確な答弁をいただけなかったと。多分私の聞き方も悪かったんだろうし、私なりに解釈はしておりますが、立ち話程度ではもしかしたら詳細は伝えづらい範囲に及ぶのかなと思いますので、あえてこの場でお伺いしますが、附表でいうところの120ページ、この家賃に関しては、家賃の算定誤り等もあったので滞納繰越分とかそのあたりにも含まれていると思うんですけれども、その辺の数字の割合はどうなっているのか。

あと、これからこの対応の仕方と申しますか、こういうのをどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 金曜日の新聞、河北新報の一面に、県内における災害公営住宅の滞納の状況が載っていたと思います。ごらんになった方もいらっしゃると思います。当町の滞納世帯が145世帯という数字でございました。ちょっと違うなと思って確認をしております。ちょっと回答した担当者に聞いたら、昨年度1年間に一度でも滞納したことがある世帯が145世帯だそうでございます。ちょっと回答するときに、よく質問の内容を読まないでそのまま回答したようなので、かなり大きい数字となっております。気仙沼市が160件ほどでございましたので、規模からいうと全体の2割が滞納しているという数字でございますので、ゆゆしき状態だなと思ってございました。

質問は、じゃあ年度末における滞納状況はどうですかという質問でございました。それに対して確認したところ、46世帯が滞納だということで、約100世帯は年度末までに何とか納めていただいたという状況でございました。今回も500万円ほどの滞納ということで附表に記載をさせていただいてございます。これにつきましては、災害公営住宅だけではなくて一般の住宅も含めた額でございまして、よく心配されていたと思うんですが、高齢者、年金暮らしの人の滞納がすごく心配だよねという話を前々からいただいております。残念ながら、高齢者の方は非常に真面目で、苦しいながらも毎月きちんと家賃は逆に納めていただいております。滞納が多いのが、逆に言うと若い世代というに変ですけども、実際働いている現役世代のほうが実は滞納の割合が非常に多いです。

実は、500万円のうち200万円は特定の3人です。非常にこれはゆゆしき状態でございまして、多分そこを解決するとこれが300万円台に落ちるんだろうと思ってございます。滞納の理由はさまざまでございまして、ちょっと個別に申し上げることははばかれますのでちょっと申し上げられませんが、そういう状態にあります。そこを何とか解決し、それから言い方は悪いんですが小口の1カ月、2カ月の部分をしっかり徴収をしていけば、かなり改善されるんじゃないかなと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点だけお伺いいたします。前者もこの住宅の滞納の件でお伺いしましたけれども、私もこの辺ですね。

決算書の138ページに町営住宅の13委託料、町営住宅管理代行委託料6,608万円ほど出ておりますけれども、住宅供給公社にこれは委託だと前回もそうここで話しましたけれども、滞納繰越当時から727万円ということで、先ほど課長の答弁では229万円、あとは3名の方がいるからそれで200万円、この500万円のうちから200万円がおりるだろう。そうすると300万円の



実質の滞納額というご説明だったと思うんですけども、それでよろしいでしょうか。

（「計算式は合っています」の声あり）そうした中で、もちろん現年度分は100%、これは努力を認めます。さらに、この6,600万円かけて、前回も聞きましたけれども、費用対効果などを考えると、果たしてずっとこの委託でいいのかなど。その委託契約を見たときに努力義務がなかったんですけども、この550万円を今後滞納整理していく中で、業者のほうにお任せすると思うんですけども、これはいつごろまでに減っていくのか。その辺と、当時のことを頭で回避してみると、2,400万円の人件費だとおっしゃいましたけれども、その後の4,000万円近いお金、それはどのような委託契約になっているのか。今後それは変更なくやっていくものなのか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の町営住宅の管理代行の委託料のご質問でございますが、これは反問権になるかどうかは、これはあと委員長のご判断でございますが、今人件費を含めて委託の全体のお金6,600万円、この件については、前にも及川委員といろいろやりとりした経緯がございます、当町で委託しているのは高過ぎるということで、及川委員は民間の方々に委託をしてと、そういう形の中でこの委託料を落とすことができるんじゃないかというお話をいただきました。その際に、私お話しさせていただいたのは、我々は精一杯、いかに確実に、この災害公営住宅の皆さん方の環境を含め、家賃の徴収も含めてやっているということでお話ししました際に、及川委員は、民間に頼めば、また地域に住んでいる方に頼めばもっと安くできるというお話をして、その際に、私この場所で、だったら及川委員に対案を出していただきたいとお話をさせていただいたときに、及川委員はその際明確に言ったのは、対案を出しますというお話をしましたが、以来この問題についての対案を一切出していただいておりますので、その辺及川委員のご意見をお伺いしたいと思います。もし反問権ということ……そういうことでお願いしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 町長、反問権ということでよろしいですね。（「はい」の声あり）最初、内容を聞いてから許可するんですが、今申した内容ですと反問権を認めるということで行いたいと思います。

及川委員。

○及川幸子委員 対案と申しますのは、執行部がそれを考えるんでないでしょうか。案というのは全て執行部がこういうことをやりたいと。当時は私も疑義があるから、その疑義に対してはこれは多過ぎるのではないのでしょうか、費用対効果を考えた場合はいろんな方法があり

ますよと出しました。（「議事進行」の声あり）

○委員長（星 喜美男君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 済みません、今、町長の反問権に対して及川委員のあれは、それは執行部で考えろと。これは余りにもひど過ぎると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。及川委員の発言に対して、当局から及川委員の考え方を反問したものでありまして、及川委員のその何ですか、考え方を述べていただきたいということの反問権でございます。及川委員。

○及川幸子委員 当時も話しました。その2,400万円の人件費、それを各復興住宅1人ずつでも臨時の職員を置いて、そして徴収事務をしていただきながら見守りもできるんでないかと。そういうことを言っているんです。臨時の6,400万円の委託をするよりも、地元の人を使えば、その分だけ2,400万円を、プロパーを入れて、あとは臨時の人たちを使って、今ここのこれは100%ということは口座振替だということを知りました。その口座振替だったら、なおさらその残っている500万円、現在は500万円、そういうことを毎月徴収してもらおう。そうすると、復興住宅にいる人に頼めば、そこに顔をつなぎコミュニケーションもできてくる。そういうことを言っているんです。ある自治体では、余りにもかかるから100戸分の契約をとり直して地元でやっているという、そういう声も聞きます。毎年このような額でいくんだっただらば、費用対効果を考えると果たしてどうなのかなという疑問を持つから、私はそういうふうに別な方法もあるんじゃないですかということを知っているんです。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員の発言に対して、佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 及川委員、悪い。申しわけないんだけど、全く答弁になっていない。この議論は、もう既に前にやっております。したがって、この管理については専門的な知識を持った方、それからプロパーをこちらのほうに出すというほど町の職員に余裕はないと。そういうことは、私その当時、るるお話をさせていただきました。その中で、今言ったようなお話をいただきましたので、それでは具体的にどのようにこの公営住宅の維持管理も含めてやっていくんですかということでお聞きした際に、私がじゃあ考えますと言ったのは及川委員、あなたでございますので、その辺のお答えをいただきたいということで今反問権を使わせていただいているので、今答弁というかお話ししたような内容は以前に聞いておりますので、それじゃなくて、私がお聞きしているのは、具体にもうあれから随分と日数がたっていますから、そろそろもうお答えを出してもいいんじゃないですかということで私はお話をしているんです。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 そうすると、私が答えを出さない限りはこれでやっていくと、検討もしないで。そして、その例え出したら、それを100%受け入れてやるんですか。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 最後の3回目。やめますから。

基本的な考え方がちょっとずれているんですよ。出してくるといったのは及川委員であって、それについて、それを入れるか、導入するか、導入しないか、それを決定するのは我々です。今使っている部分よりも、今この6,600万円よりも及川委員がちゃんと安全安心をもって維持管理ができるという体制、人はどこの誰をどう頼んでどのように運営していくかということを確認に出して、それをうちのほうで、現状と及川委員の対案をどちらがいいのかということを確認するのは我々でございますので、対案を出すのはあくまでも及川委員、あなたでございます。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） では、質問がございましたのでお答えをさせていただきます。

まずもって、管理代行ができる者というのが公営住宅法で決まっています、他の地方団体、例えば気仙沼市に委託をすとか仙台市に委託をすとか、または簡単に言うと自治体がつくった公社、それ以外は、実は管理代行はできないということが法律で決められてございますので、県内である公社は1社しかございませんので、そこを契約せざるを得ないと。委託をするのであればですね。

それと、先ほどお話をしたんですが、滞納している方は現役世代の働いている方ということなので、実は日中行ってもほぼほぼいません。今滞納を整理するには、6時以降、土日とか、いわゆる時間外に訪問または来ていただいて、対応しているという状況でございます。

それと、見守りでございますけれども、保健福祉課で十分その体制をとって対応してございます。ここでまた同じものを建設課で予算をとって2つの課で同じ1つの仕事を担当するというのは、これは効率的にいうと、逆にすごく悪いといえますか、そういう状態になるということと、臨時の方に現金を集めていただくということ自体がどうなのかなという一つの問題がございまして。なるべく事故を少なくするためには、当然プロパーまたは口座振替というのが確実な方法と考えてございます。

それから、先ほど6,600万円という数字を言われてございますけれども、前にお話ししたとおり、直営にしても、4,000万何がしは町として直接お支払いをしなければならない経費でござい

ざいます。エレベーター、下水道、それから浄水、給水装置、消防。これは委託しなくても、直営でやっても、この額は当然管理者としてお支払いをする額でございますので、6,600万円が高いというのではなくて、2,300万円はどうなんですかということにしていけないと話が合わないんだなと。委託をやめても、最低でも4,000万円は消えます。そこにあとどのくらい職員を充ててやるかというお話になるかと思いますが、残念ながら、大変申しわけありませんが、臨時の職員を雇用して滞納整理をしていただくということは、基本的にはやってはいけないことだと考えてございます。

それと滞納の方針、確かに500万円、それから先ほど言いました200万円。悪質という言葉が的確かどうかあれですが、かなり債務を抱えた方がいらっしゃいます。当然ここについては単純にお願いして納入していただくような額では当然ございませんので、それなりの対応をせざるを得ないと考えてございますし、相手方もそれなりの対応をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員、納得しましたか。なかなかないパターンで、だからおさめどころがちょっとないんですけれども。（「いいんだから」の声あり）

じゃあ、以上で及川委員の質疑は終わります。

ほかにございますか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 私からは、そんなに難しい話ではないんですが、136ページの決算書の河川愛護事業報償費の件について伺いたいと思います。1件だけです。

不用額が決算で5万6,000何がしのお金が残っておりますが、川はらいについては各地区でほとんど毎戸に欠席がないぐらいの形で朝の作業をやっているわけなんです、決算が出たわけなんです、これを来年度は少し上げていただくような形で不用額が出ないような、皆さんに還付できるような形でやってほしいなと思いますが、その辺、考えはどうなんでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 河川愛護費につきましては、2級河川については県がお支払いをすると。それから、普通河川を実施した場合は町がお支払いをするという制度になってございます。それで、予算につきましては、全ての河川の作業をしていただいたときにお支払う額ということで、事前に計算方法を決めてやらせていただいております、年度末に各区長さんから実施した報告書をいただいております。

それで、大変この辺は融通がきかないとお叱りを受けるかもしれませんが、最初にルールを決めて予算化をお願いをしているものですから、報告がおくれたり、何らかの事情で実施をされなかった場合についてはお支払いしないわけですが、それがわかるのが、実は年度末の、もしかすると4月の頭とかそういう状況になってございます。その時点でもう一度計算をし直してやれば、気のきくやつだなと言われるんですが、なかなかそういうルールというのは、どうなんでしょうかね。予算があるから皆払うというわけにはちょっといかないで、そこは予算ベースで考えたときの計算方法で実はお支払いをしている状況でございます。

議員から今質問あった点については、金額的にいいかどうかも含めて、よく言われるのが、数が多い地区では缶コーヒー1個ずつ渡して終わっちゃうと。下手するとそれでも足りなくて、手出しの中やらなきゃならないという地区もあると聞いてございますので、そこは地区の状況を見ながら工夫させていただければと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 ジュースだけじゃなくて、草刈り機械の油なんかも相当使うものですから、大変各区長さんも困っているような形で、朝仕事を朝早くからやってジュース1本ではちょっと子供扱いみたいな感じもしますので、ひとつその辺も少し条件をよくして、町のために皆さんやるわけですので、ひとつその辺も考えていただきたいと、こう思います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） ご意見として検討させていただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、137ページから142ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、8款消防費について細部説明をさせていただきます。決算書では137ページからでございます。附表は121、122ページとなっておりますので、ご参照願います。

8款1項消防費、支出済額全体で7億7,089万2,000円、全体の執行率は81.8%、前年対比でプラス43.8%となっております。

1 日常備消防費、執行額が6億6,594万8,000円、執行率81.7%、前年対比でプラス76.7%。広域行政事務組合の負担金が増額しております。平成30年度は南三陸消防署建設に係る負担

金といたしまして2億8,900万円ほど増額となっております。

2目非常備消防費、支出済額4,888万8,000円、執行率で92.2%、前年対比でプラス27.3%、金額で1,000万円ほどの増額でございます。消防団員の活動報酬が増額になってございます。

3目消防防災施設費、支出済額5,600万円、執行率76.3%、前年対比マイナス53.5%、金額では6,400万円ほどの減額となっております。前年度は新庁舎への防災情報システムの移設工事があり、その分減額となっております。

141、142ページ、4目水防費及び5目災害対策費につきましては、非常災害の発生がございませんでしたので、執行額はございません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

○委員長（星 喜美男君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 2件お聞きしたいと思います。2年前に発生した消防屯所の不正請求の件なんですけど、今どんな状況なんですか。そして、弁護士費用が年で顧問料ということがかかっているのはわかるんですが、いろいろその件に関して弁護士がかかわるいろんな取り組みがあると思うんですが、その辺でもやっぱりお金というのかかっているものですか。

あともう一つなんですけれども、隣の石巻市では、防災士の取得をした方に市から防災士の補助金、その講習を受ける補助金が出ているという話を聞いたんですが、南三陸町は今回の大震災で多くの方が亡くなり、そして多くの地区が崩壊いたしました。そういった中で各地区に防災士がいたときに、何か災害が起こったときに適切な指導、判断ができるのではないかなと思うんですが、そういった防災士の取得に関しての補助金、そういった考えは町のほうにないのか。

この2点、お願いします。

○委員長（星 喜美男君） ちょっとお待ちください。

千葉委員、最初の件は特別委員会で調査中の事件ですから、それはちょっと好ましくないと思うんですが、よろしいですか。それ以外の件でちょっと。（「答えられる範囲内で」の声あり）じゃあ答えられる範囲で、佐藤町長。（「防災士のほう」の声あり）2問目のほうね。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 2問目の防災士の関係ですが、大変今防災士を目指す方々がふえていらっしゃるんですけど、とにかく防災士を取って、ある意味セミプロのような知識、実体験もそうですが、そういう訓練を受けながら取得されている方が随分いらっしゃいます。今石巻でそ

ういう支援をしているということですが、南三陸町としてもこういった災害を受けましたので、そういう防災士の育成をするということについては非常に重要なことだと思います。ですから、これをどうあと町で支援するかと、今突然のお話なので、すぐこういう支援をしますというお話はできませんが、そういう防災士の育成については前向きに進めていったほうがいいと私も思っております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 防災士の関係ですが、南三陸町に在住している方が石巻のほうで働いています。その方は地域の防災士の必要性を訴えていました。何で我が町はそういった制度に取り組みないのかということで、私も情報をいただきましたので、今質問させていただきました。2日間の講習という形のことも聞きましたし、やっぱり石巻で補助金が出ているから、結構その防災士を取るために講習を受けている方も多くいるという話も聞きましたので、何とかこの経費、補助的な面を出すような形で町にはやってほしい。ましてや南三陸町は大きな被害を受けていますので、やっぱり町民の防災意識もそこで高まるんじゃないかなと私は思いますので、この制度を何とか一人でも多くの町民の方に取得して、地域で防災に活躍できるような人材を確保してほしいと思います。

あと裁判の件なんですけど、基本的になかなか裁判の形が特別委員会をつくっても見られないと。私は前々から言っているんですけど、この問題は早く片づけるべきだと。その職員の家族の方もいつまでも苦しんでいるというような状況の中で、町には積極的に早期解決、その辺を望んでいます。あれから随分時間もたっていますので、今の状況はどうなのかと。係争中だったら係争中でもいいんですけども、今の状況を聞かせてください。

○委員長（星 喜美男君） 答えられる範囲で、総務課長。

○総務課長（高橋一清君） そちらの後ろのお話ですけども、裁判のほうのお話ですが、特別委員会でも町の対応としてお話をしておりますが、弁護士を立てると。それで当事者のほうも弁護士を立ててという状況でございますので、急ぎたい気持ちは同じなんですけれども、もう完全にそうなれば専門家同士の間での決められた手続といいますか、粛々とそちらで法律に基づいた交渉が展開されていくものと思いますので、ここから先の時間は、なかなか町がどうこうできるというものではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

防災士のほうにつきましては、民間の方々のみならずご自分の意思を持って、関心を持って勉強されている方が、今続々とふえていらっしゃいます。こういった方々の役割を公的な立場で、あるいは災害が起きたときの役割としてどう生かしていくかということが、社会的に

今後検討が必要なんだろうとっておりますので、私の立場でも今後の取り組みの中で検討してまいりたいとっております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 1つ。以前は町の職員でもありましたので、一町民を守るという観点からも、その辺ひとつよろしく、町長と総務課長にはお願いしたいと思います。

あと、防災士に関してなんですが、今後、今異常気象によっていっぱい、いろんな風水害が起こっています。そういった中で我が町は10メートルのかさ上げをしたから大丈夫というわけには私はいかないと思うんです。想定外の災害が起こったときに、各地区、地区、各行政区にいて、その人が中心となって発生した災害に対応できる環境。それというのは、被災した南三陸町だからやれることだと思うんです。そういった意味合いでも、早期に防災士、講習会、この方向への補助金を何とか、大きな額ではないと思いますが、その辺幾らでも補助できるような環境づくりを町にはお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 決算書140ページの一番下、13節委託料の中にございますJアラートメール配信システム保守委託料ですが、先日の台風15号のとき、真夜中、深夜というか早朝というか、午前3時30分ごろだったと思います。メール配信システムというか、メール配信サービスに私一応登録してまして、メールが入りました。南三陸町で暴風警報が発令されたということでした。その後、朝の行政無線放送、これで同じような内容が流れているんですけども、言いたいのはメール配信サービス、こちらのほうが早いのでかなり有効だと思います。こういったサービスに私は入っていますが、町民の方々にもぜひ入っていただきたいと願っていますが、どれぐらいの登録者数があるのか、そのあたりをちょっと知りたいのが1点目。

それと、これも保守委託料なんですけれども、私ちょっと総務費のところ、議会中継システムの保守委託料が議会費にならないのですかということをお聞きしたんですけども、一元化の意味合いもあってか、ちょっとわからないんですけども、総務費の電子計算費の中に入っているということでしたが、このメール配信システム保守委託料、これも電子計算費のほうに本来は入れるべきじゃないかなと思うんですけども、そのあたりの整合性をお聞きしたく思います。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。



○総務課長（高橋一清君） ご質問のJアラートの登録者数。これは完全に国の総務省のシステムに個人が直接 아이폰とか、電話を持っている方が登録するという形になりますので、町としての把握はしておりませんし、ちょっと把握の方法はないんですが、ただ、おっしゃるとおり有効な手段でありますので、いろんな場面でご紹介することは町としては可能かなと思っております。

それから、委託料でしょうか。Jアラートのメール配信の委託料についてのご質問かと思いますが、（「いや、町のメール配信。南三陸町の、そのことを聞いているんですよ」の声あり）予算的にはどの予算になるんでしょうか。（「総務費」「企画のほうで」の声あり）

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） なぜこの枠にこのJアラートのメール配信の委託料があるのかという、そういうご質問ですね。あくまでもうちのメール配信サービスじゃなくて、Jアラートの全国瞬時警報システムといういわゆる総務省系のシステムであるということで、うちの回線と常にインターネットをやっている回線とはちょっとまるきり別の扱いにありますので、そういったことから、個別のシステムについては個別の担当課の予算の中で計上させていただいているということですので、ご理解いただければと思います。（「数はわからないのですか」の声あり）

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 大変失礼いたしました。直接国の総務省のシステムと申しあげましたが、失礼いたしました。システム上、町のシステムを介してやっているようでございますので、登録人数につきましては後ほど確認してお知らせをさせていただきたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 倉橋委員。

○倉橋誠司委員 ちょっと後ほどまたあわせて教えていただきたい点として、実際町のメール配信システムでメールが届いたのが午前3時25分だったと思うんです。それはどうやって、自動的に配信されるのか、あるいは誰かが真夜中に手作業で行われているのか。その辺もちょっとあわせて、また後ほど教えていただければと思います。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） そこは、システム上は町の機械を介すといっても、放送自体は国からの、中央からの情報が直接流れるという仕組みになってございます。

○委員長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時08分 休憩

---

午後2時28分 再開

○委員長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長より答弁の保留がございますので、答弁をいたさせます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 先ほどJアラートの説明をさせていただきましたけれども、少し正確性を欠いている部分がございますので補足させていただきます。

基本、Jアラートの仕組みそのものは国の総務省からの信号発信を受けて放送するという仕組みで、衛星から送られてくる信号を自動でキャッチする仕組みが町にございます。それを自動的に全て国から送られる信号を放送するという仕組みのようにお話をしてしまいましたけれども、それを町のシステムの中でいったん受けて、あらかじめ登録しておきます町の放送分といいますか、メッセージ分にその信号を合わせて、自動でそれを判断させて町からのメッセージとして放送するということができる仕組みになっております。ただ、ロケットとか本当に一刻を争うような情報など、そういった部分についてはダイレクトに国からの放送メッセージが流されると。双方、何といたしますか、できる仕組みになっているというふうにご理解をいただきたいと思えます。

それから、ご質問にございましたJアラート登録の人数でございますが、これは町のシステムに登録する形になっておりました。数字の上では9月末現在で最新の数字で1,976名の方が登録をしているという状況でございました。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、141ページから166ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） それでは、9款教育費を説明いたします。141ページ以降をお聞きください。

初めに、9款教育費の全体の支出額でございますが、予算約20億に対しまして10億6,600万円ほどで、執行率が52.2%となっております。執行率の低いのは、工事関係予算の9億1,000万円ほどを繰り越しているためでございます。

では、目ごとに説明をさせていただきます。

1目教育委員会費でございます。これは毎月定例の教育委員会の開催に係る経費でございます。おおむね予算どおりの執行となりました。

下段、2目事務局費でございます。ここは145ページまで続いてございます。支出額は2億5,960万円ほど、執行率は33.7%でございます。ただいま申し上げましたように、この目で工事予算5億を繰り越してございます。5億の繰り越しの内訳は、後ほど書いてありますけれども、空調の工事費で4億8,500万円、その施工管理で1,500万円を繰り越してございます。工事費以外のこの科目につきましては、事務局職員の人件費のほか、144ページ13節のスクールバスの運行委託料がその支出のほとんどを占めております。支出規模は昨年とほぼ同じでございます。

145ページ、小学校費でございます。支出額は1億3,770万円、執行率27%で、ここも工事の関係予算3億6,500万円を繰り越しております。

1目学校管理費でございます。支出額は9,160万円ほど、執行率96.3%でございます。主に小学校の校務職員、教員補助の人件費、それから学校設備関係の管理の委託料等でございます。

147ページをお開きいただきたいと思います。

2目教育振興費でございます。支出額3,580万円ほどで執行率が92.7%。ここは、小学校の教育活動や教材の購入など、授業のための費用のほか、就学援助の扶助費が主なものとなっております。

続きまして149ページをお開きください。

3目学校建設費、1,026万円の支出で、執行率2.7%でございます。先ほど申し上げましたように、工事予算の全額を繰り越してございます。伊里前小学校の体育館の工事と、その施工管理業務でございます。

149ページ、次に中学校費でございます。支出額2億7,850万円ほど、執行率83.1%でございます。ここも工事の関係で2,600万円ほど繰り越しております。

1目学校管理費、151ページにかけてです。支出額は2億2,900万円ほど、執行率81.8%であります。教員補助員の人件費、学校管理に要する需用費、委託料、それから歌津中学校の大規模改修工事が主なものでございます。

次に、151ページ、2目教育振興費、4,140万円ほどの支出で、執行率は88.9%であります。小学校同様に、教育活動や教材購入など、授業のための費用のほか、就学援助の扶助費が主な支出でございます。

153ページ、3目学力向上対策費、790万円ほどの支出で、執行率は95.8%。ここは、外国語指導助手に係る人件費などが主要な支出項目であります。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 続いて、同じく153ページ、154ページをごらんください。附表は127ページをお開きください。

4項社会教育費の支出総額が1億6,690万1,083円となっており、予算に対する執行率は84.6%、対前年比3.4%の支出増となっております。

それでは、目ごとに説明いたします。

1目社会教育総務費ですが、これは社会教育委員への報酬、非常勤職員の賃金、各種関係団体への負担金及び補助金でございます。支出総額が4,800万円ほどとなっており、予算に対する執行率は99%、対前年比3.3%の支出増となっております。

次に、155ページから158ページをごらんください。

2目文化財保護費ですが、これは文化財保護委員への報酬、各種文化財関連施設の整備及び維持管理費用、各種関係団体への負担金でございます。支出総額が900万円ほどとなっており、予算に対する執行率は89.8%、対前年比44.9%の支出増となっております。増額の要因は、平成29年度予算から繰り越した魚竜化石等整備工事設計業務委託料等によるものでございます。

次に、157ページから160ページをごらんください。

3目公民館費ですが、4公民館の人件費並びに維持管理等に係る費用でございます。支出総額が6,800万円ほどとなっており、予算に対する執行率は73.8%、対前年比6.8%の支出減となっております。執行率低下の要因は、入谷公民館新築設計委託料の2,000万円を翌年度へ繰り越したためでございます。

次に、159ページから162ページをごらんください。

4目図書館費ですが、図書館職員の人件費、施設の運営維持管理等に係る費用でございます。支出総額が4,000万円ほどとなっており、予算に対する執行率は89.9%、対前年比22.4%の支出増となっております。執行率低下の要因は、新図書館へ整備した閉架書庫の購入に係る入札差金でございます。

次に、161ページ、162ページをごらんください。

5目生涯学習推進費ですが、指導者育成事業として町内小学校の総合学習へ派遣する講師謝礼と、ふるさと学習会に参加する児童の送迎バスの借り上げ費用でございます。支出総額が64万円ほどとなっており、予算に対する執行率は97.4%、対前年比67.7%の支出減となっております。減額の要因は、放課後子ども教室運営支援業務委託料が平成29年度をもって終了

したことによるものでございます。

次に、同じく161ページ、162ページをごらんください。

5 項保健体育費の支出総額が2億2,200万円ほどとなっており、予算に対する執行率は97.4%、対前年比0.4%の支出増となっております。

それでは、目ごとに説明いたします。

1 目保健体育総務費ですが、これはスポーツ推進委員への報酬、各種関係団体への負担金でございませう。支出総額が140万円ほどとなっており、予算に対する執行率は87.6%、対前年比1.6%の支出増となっております。

同じく161ページ、162ページをごらんください。

2 目体育振興費ですが、これは各種スポーツ大会入賞者へ贈るメダル等の購入費用でございませう。支出総額が88万円ほどとなっており、予算に対する執行率は74.5%となっております。

次に、163ページ、164ページをごらんください。

3 目社会教育施設費ですが、これは社会体育施設の整備、維持管理費、スポーツ交流村、平成の森の指定管理委託料に係る費用でございませう。支出総額が8,950万円ほどとなっており、予算に対する執行率は97%、対前年比11.4%の支出減となっております。

以上、9 款教育費の細部説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 163ページ、4 目でもう一つございませう。

学校給食費でございませう。支出総額1億3,000万円ほどで、98%の執行率でございませう。主な内容は、大きく3つに分かれてございませう。調理、それから配送の業務委託料、これが大体4,900万円、それから賄い材料費を中心とした需用費、それから施設の設備関係の管理費、そういうものが主なものでございませう。

なお、30年度から給食センター業務を開始し、現在順調な運営を行ってございませう。今後も安心安全な給食の提供に努めてまいりたいと思ひませう。

以上で、9 款教育費説明を終わります。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。今野委員。

○今野雄紀委員 何点か伺ひたいと思ひませう。

まず第1 点目なんですけれども、附表の124ページ、スクールバスについて伺ひたいと思ひませう。現在のスクールバスの発着場を再考する必要性はないのかどうかということ伺ひたい

と思います。現在、さきの教育長のときも聞いた経緯があるんですけども、スクールバスの発着を学校より少し離れた部分でさせる考えはないのかということで伺いたいと思います。将来的に、いろんな交通機関を使ってスクールバスの代替みたいなことも考えているということなので、その点に関して簡単に伺いたいと思います。

あと、第2点目が150ページ及び152ページ、小学校と中学校の学校図書費について伺いたいと思います。小学校で94万円、教材備品で380万円なんですけれども、中学校で48万円。大体小学校はこの94万円で何冊ぐらい購入したのか。中学校でも48万円で何冊ぐらい購入したのか、伺っておきたいと思います。

あと、3点目なんですけれども、スポーツ交流村の指定管理料が出ています。そこで伺いたいのは、テニスコートの復旧に関して伺いたいと思います。何か、毎朝通るときに確認しているんですけども、もう使えるようになったのか。もしなったんでしたら、いつから使えるようになったのか。あと、その際の指定管理者との協議等あったのかどうか、伺っておきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） スクールバスですが、2点。

発着場の検討ですけれども、既に今年度、各学校の安全担当の先生方を中心に検討委員会を組織してございます。それで、学校ごとにまず地図を作成し、適切なバスの停留所等をまず先生方のほうで今いろいろつくっている最中でございます。

それから代替手段ということで、当然町民バスを活用したBRTということになりますので、この間企画費でお答えしたとおりでございます。

それから、学校図書の単年度の購入冊数については、当課のほうでちょっと詳細には持ってございませんが、小学校だけで3万7,000冊ぐらいあると聞いております。学校の図書担当の先生がそれぞれの学校の計画に基づいて購入しているということでございます。ちょっと購入した単年度分の冊数については、数字は持ってございません。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） スポーツ交流村テニスコートの復旧についてですけれども、条例上、震災後にあそこに仮庁舎を設けるときに、今の第2庁舎、第3庁舎もなんですけれども、あの敷地は全てスポーツ交流村の教育委員会管轄ということで、条例の中で料金表をうたって貸し出しをしていたということとなっておりますが、震災後、その条例の料金表の部分を外してございます。それで、町からは教育委員会へテニスコートについてはお返し

ただくような形になっておるんですが、その条例の整備をしておりませんので、まだテニスコートとして貸せる状態では実はない。しかしながら、もともと公用車を置く駐車場として使っておりましたので、それもはっきりそれぞれの持ち場のところに車は持っていつておりますので、今は空き地のような状態になっております。半ば全く車がとまっていないう駐車場だと考えていただくとよろしいんですけれども、一番大事なのは、志津川中学校のクラブ活動の中で、ソフトテニス部なんですけれども、町外に行つて練習をしているので、あそこをできれば使わせてほしいんだという相談がありまして、全く使つていないし、備品もそのまま残つているんであれば、条例は整備していないだけども使つてもいいんじゃないかということで、公には周知はしていないんですが、使いたいという方がいるんであれば場所は貸し出しますよといううな形にしております。

それで、今後については、条例整備はしてもいいんですけれども、第2庁舎、第3庁舎の駐車場、あそこ、テニスコートの用地の使い道を今後どうするかというのを、町側と今協議中でございまして、その結果次第で、このまま復旧させようということであれば条例をもとに戻してテニスコートとして復旧させますし、そうではないということであれば、別な形で考えていきたいと考えております。

なお、スポーツ交流村とはこういう話については事前に協議をしておりまして、そういう申し出があれば、今スポーツ交流村の事務からは離れた状況になっておりますので、生涯学習課のほうにおいでいただくよう伝えてくれというふうには話しております。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 スクールバスに関しては、課長の答弁で各地区の発着というか安全確認、そのことはわかつたんですけれども、学校に着く、学校の発着場について私伺つたつもりなんですけれども。以前ですと、まだダンプがいっぱい走つていて、学校の近くにしかとめられないという、そういう答弁があつたんですが、昨今ダンプも少なくなつてきましたので、そのところどうなのかを再度。

ちなみに、志津川地区の駅前というか、BRTの駅前はいつ完成するのか、それとあわせて伺いたいと思います。

あと学校図書、実際の冊数はわからないということなんですけれども、例えば94万円あつて5校あるので、大体平均18万円。1冊1,200円にしても約150冊くらい買える予算があるわけです。中学校に関しては48万円なので、1校当たり約200冊。そういう単純計算ができるんですけれども、以前だと何か教材備品のほうに組み込まれたりするという、そういう状況も

あったに記憶するので、そういったことはないのかどうか、再度確認させていただきます。

あと学校図書の冊数がわからないというのであれば、学校の図書室というのは1日何時間ぐらいあいているのか。もしくは週何時間あいているのか。その点を伺っておきたいと思えます。

あと、スポーツ交流村のテニスコートなんですけれども、先ほどの課長の答弁では、空き地、駐車場としての機能ということなんですけど、何か通ってみるとネットが張ってあるのでそのところの確認だったんですけれども。中学生の部活で現に使っているのかどうかの確認。もしそうやって使うのであれば、ある程度条例関係でどうするかはまだ未定だということなんですけれども、化粧直しとか、それなりにする必要もあるんじゃないかと思うので、その点に関して再度伺いたいと思えます。

○委員長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 学校のバスの発着場というところで、これは学校ごとにいろいろ条件も違うので、一概にはこことは決められないと思えますけれども、例えば志津川中学校であれば、BRTの志津川駅がいつできるかという時期は、ちょっと私のほうではわからないんですが、あそこで町民バスに乗った子供が歩く、あるいは志津川高校へも歩いていくという流れというのは、組み方次第では考えられるのかなと思っております。ただ、BRTや町民バスを利用できない児童生徒については、また引き続き学校の近くでのバス停を考えなければならないと、そういうことだと思えます。

それから、教材の関係ですけれども、教材備品は備品費として買っているということでございます。

それから、図書室のあいている時間ですが、朝から放課後までとなっております。

それから、図書室の利用する状況でございますが、これも学校によってまちまちでございます。年間300冊、500冊ぐらいの学校もあれば、2,500冊ぐらい貸し出しをしている学校もあると思えます。先ほど、小学校は90万円ぐらいの予算、中学校だと50万円ぐらいの予算ということでございましたが、今後は新しい図書館もできましたので、ブックモービル等を活用しながら、図書館のほうでは学校へもそういうサービスも展開させたいという計画もあるようでございますので、そういったところも絡めながら、適切な予算措置を考えていきたいと思えます。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 現在、テニスコートについては、志津川中学校親の会、ソフト



テニス部、週末に大会が近くなれば毎週使っているような状況でございます。それと、余り個人からは連絡が来ないんですけども、私が記憶にあるのは、1名、親子連れでいらっしやったということがございました。化粧というのはちょっと考えたんですけども、これがもとに戻るのであれば考えたいんですが、暫定的に今どういうふうにするか、まだ決定していないので、行っていただくとわかるんですけども、十分使える状況になっておりますし、あとは砂をまけば機能的には全然問題ないということもございまして、利用者からはこれで十分だということもお答えいただいているので、そのまま使っただけという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 スクールバスの件なんですけれども、再度確認なんですけど、生徒とか児童に少し歩かせるというか、そういった、何というんですか、必要性というのは感じていないのかどうか。将来的に、志津川だったら駅前を発着場にして、そこから雨風を当てながら、当てというか、その中でも通学させるというか。親御さんにとっては心配なんでしょうけれども、私の近くでも発着場があって、国道を挟んでいるかどうかわからないんですけども、毎日のように車で送り迎えとかそういった状況があって、ほかの地区でも似たようなことなのかもしれないけれども、そういった旨を考えても、学校から少し離れた、あえて中学校、志津川でしたら、車が発着できるんだしたら、どこか別の場所を検討することも必要じゃないかと思うんですけども、その点に関して将来的なことを考えながら伺いたいと思います。

あと、学校の図書に関しては、ブックモバイルとかいろいろ答弁あったんですけども、実際この学校図書を利用している子供たちというのは、この町で多いのかどうか。再度伺いたいと思います。何分今の教育制度というかそういったものに関して、けさの新聞でもあったんですけども、教育で何が大切なのか、そういう記事が載っていました。極端な例などを挙げさせてもらおうと、イノベーションということで、きょう大き目の新聞記事が出ていたんですけども、出口さんという方が、教育にこれから必要なのは変態を育てることだと、そういうことを言っていました。従来だと製造業が主で、おとなしくというか普通の作業をしていけばいいのが、これからの時代はそうでもないような形で。ただ、変態というその言葉が本当の変態という字を書くんですけども、それで、例えばの例を挙げていました。

（「簡潔に行ってください」の声あり）その一人としてスティーブ・ジョブズなんかを挙げていました。当町でも、さきの項目でもあったんですけども、起業とか創業する上ではそういった能力も必要じゃないかと思うんですけども、教育長の簡単な所見もいただければ

と思います。

あと交流村に関しては、先ほどの課長の答弁ですと、少し砂をまけばということで、オムニコートとしての機能はある程度発揮できているのかどうかだけ最後確認させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） お答えさせていただきます。

2点ありましたけれども、2点目の回答であわせていきたいんですけれども、まず、今般の教育で何が一番大切かというところについては、私自身はやはり何をもっても子供たちの命が一番大切だと思っております。命があってこそその子供たちの生涯でございますので、命をまず大切にする教育ということです。

そういう意味では、このスクールバスについてもその観点で進めさせていただいております。まずは命。そういうことを考えると、発着場についても学校のところでバスが回転できるような広場が必要だということ、さらに、各地の停留所についても、警察や行政区の区長さんとも相談をしながら、大型バスであったり中型のバスがそこにとまっても大丈夫かというところについては、何度も確認しておりますし、また、不都合があれば、その発着場も移動している状況でございます。それも全て命というところでございます。

また今後、先ほど課長からもありましたけれども、学校ごとで検討しているこれからの登校の仕方についてですが、当面というか、根本的にあるのは、震災前の状況に戻すという考え方を進んでおりますが、環境等が変わってきておりますので、その環境によってはスクールバスをどのように運行させるのか。乗り合いバスであったり、BRTなどを利用してくると、それは子供たちがおりる場所が若干変わっていく可能性も出てくると思っております。ことし、来年等については、検討を進めていく形で、保護者とともに検討していきたいと思っております。

また、学校図書の利用等でございますが、こちらについては、学校の図書館というのは子供たちが学校に来れば図書室というのは貸し出しが可能な状態になっております。休み時間であれば、委員会の子供たちが担当しておりますし、授業時間等であれば担任がついて図書の貸し出しをしておりますので、本当に子供たちの読書活動というのは、非常に進められているところだと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 多少汚れてはいるんですけれども、人工芝の部分は見た感じ、私もちょっと滑ってみたんですけれども、特段問題はないので、今のままで十分使えるとい

うことでございます。

○委員長（星 喜美男君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点確認させていただきます。

中学校費、2目教育振興費、151ページ、152ページ、14節使用料及び賃借料かな。デジタル教材利用料、これはスタディアプリだと思うんですけれども、31年度の予算ではたしか計上されていない。実質1年、1年じゃないか、これ途中で始めたんだと思うんですけれども、1年足らずでの形という結果になった理由といたしますか、お考えをお聞かせください。

○委員長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 予算科目教育費でございますので、実際事業をやったところは地方創生のほうなんですけれども、私のほうで総括してお答えをさせていただきます。

委員おっしゃるように、去年の夏ごろから補正か何かでとってスタディサプリをやりました。志中、歌中で事業展開を行いました。最終的に1年間の利用実績を見たところ、7%から10%ぐらいの利用に実はとどまったという実態がございました。この要因はいろいろな理由があるかとは思いますが、いろいろ検討した結果、31年度、今年度の予算にはその費用は計上してございません。

○委員長（星 喜美男君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 いろんな担当ごとに新しい形の取り組みであったりとか、それをまた発展させていくという形の中で、全てがうまくいくわけではないと私も思います。ただ、このスタディアプリに関しては、私もいろんな中学生に聞いてみるんですけれども、別にあってもなくてもという声は確かに多かったです。ただ、それに属して、親御さんからの意見としては、ほとんどの方があれは何だったのと、いまだに疑問を抱いている方がいらっしゃるの、その辺の、何というのかな、アフターフォローというか、それもお願いしたいなと思います。

○委員長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 生徒がいつ、どの内容を学習すればよいのか、よくわからなかったとか、いろいろやっぱり理由はあったようでございます。それと、中学校の場合、どうしても授業が終わると部活動に行かなきゃいけないと。部活が終わるとバスが迎えに来ると。どうしても、やはりサプリを使って自学をする時間が少なくなるというようなことも、我々として反省材料と考えていたところでございます。であれば31年度の当初予算はちょっと見送って、ICTというところとちょっと大げさですけれども、もっと別な視点でデジタル教材を使った中学校の学力向上に対応するような、そういったことを考えようということで、現在

に至っているところでございます。機会があれば、保護者の方にもそういった旨をお話ししていただければありがたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 9番委員が質問したスクールバス、そしてテニスコート。私も聞こうとしていた部分なので、その辺を、今質問になかったことを聞いていきたいと思います。

復興10年の中で、スクールバスが今後廃止されるという方向だとは思いますが、1億6,000万円、今回決算にのっています、令和2年末でスクールバスが終わるのか。その辺確認です。

あとは、今志津川の中央団地、あそこから小学校に歩いて行っている子供たちの姿も見受けられます。その一方で、町の保育所にやっぱり親御さんが子供さんを連れて通っている。この姿を見るとほほ笑ましく、地区の町民の力に、これからの子供たちがこうやって育っていくんだという力になっていくと思うんですけれども、その保育所の送迎というはあるのかどうか。余り見たことがないんですけれども。あと施設の、幼稚園に関してはスクールバスというか通学バスを持っているので大丈夫なんですけれども、町の保育所に関してのそういった送迎バスの運行というはあるのか。ちょっとその辺、私知らないのですが教えてください。

あとテニスコートの件なんですけれども、震災前にあったのは全天候型のテニスコートだと思うんです。ことしの中体連の志津川中学校のテニス、女子の部は好成績をおさめています。そういった中で、土のグラウンドでのテニスがやっぱり練習できないという方向も私は考えられると思うので、できれば子供たちがけがのないような全天候のテニスコート、少しの校の中だったら、そこで使えるような環境づくりは町でやってもいいんじゃないかなと。伸びる子がそこにいるんだしたら、その伸びる子たちのためにやっぱりその活用は早期にという考えを持っているんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） スクールバスの財源といいますか、復興予算といいますか、そういったご質問でございしますが、現時点で、この間もお話ししたように、復興予算が途切れるかどうかというのはわからないというところでございます。教育委員会としましては、復興予算で今バスを走らせているという、復興予算を使わせてもらっているという事実でありますけれども、そもそも通学のあり方というところで、当然安全が整えば徒歩に戻る区域も出てくるし、まだバスで送迎しなければならないところもあるでしょう。したがって、バスの運行にどれだけ財源を充てられるかというところを関係課と見きわめながらやってい

くというところだと思えます。ですから、復興予算は平成32年で終わりました、スクールバスも終わるということではないと思えます。震災前の学校統合の条件運行をしている路線も実際あるわけですので、そういう幅広い部分を総合的に考えていながら、新しい復興後の通学のあり方というところを考えていく必要があると私は思っております。

それから、高台にできた道路を、朝やはり子供たちが歩いている姿を見るとというのは、私も委員と同じ考え方であります。保育所の送迎についてはちょっと私のほうではわかりかねます。いずれバスにつきましては、運行に係る財源の相談をしながらというところに現実的にはなると思えます。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 関連でお答えさせていただきます。

町立保育所につきましては、送迎ともに保護者の責任でということにしておりますので、保護者の方に連れてきていただいて、保護者から手渡しを受けて、帰るときも保護者にお渡しするという形をとらせていただいております。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 議員おっしゃるとおり、クレイコートですとハードコートと比べて、また全天候というんですかね、全くプレーの質が変わりますので、全国大会にしても県大会にしても今うちのテニスコートと同じような状況になっておりますから、なるべく方向性を早く決めて開放できればと考えております。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 テニスコートに関しては、志津川中学校の子供たちが本当に一生懸命やっています。そういった中で、子供たちのスポーツの環境整備は町の役目だと思いますので、その辺は早急に。今新人戦のために一生懸命やっているとしますので、その辺町のほうでも早期にテニスコートを使えるような環境整備をお願いしたいと思います。

あとスクールバスなんですが、前者も聞いたんですが、発着場の場所を変えるとか、あと巡回バスにその代行運行のような話も、さっきの答弁の中で聞いたんですが、その辺というのは今からでも、やっぱり今後どうしたらいいかというのは近々の問題だと私は思います。令和2年ということは、あと1年半の時点でどうするかでは遅いと思うので、将来的にはある程度、復興10年で道路もある程度整備にはなると思えます。そういったことを考えれば、子供たちの集団登下校、あと遠い子供たちに関しては、その近辺までの巡回バスでもいいです。あとは町で準備できるスクールバス的な方法でもいいと思っておりますので、やっぱり子供たちに

学校まで登下校の大変さもありますが、これは喜びもあると思うんです。町の復興を見ながら、自然景観を見ながら、そして子供たちと一緒に話しながら登校する。私はこの環境が震災復興の子供たちには望ましい姿だと思いますが、そういった方向を考えるべきと私は思いますが、教育委員会ではどのようにお考えですか。

○委員長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） スクールバスに関しては、繰り返しになると思いますが、既に担当職員には指示をしております。財源が途切れたから、さあ困ったということではございません。ただ、BRTにしろ町民バスにしろ、そう簡単にはやはりいかないと思います。町民バスはこの間新しい時刻表ができたばかりでございます。学校の登校時間に全ての路線を合わせるということは非常に難しいと思いますので、そういった町民バスやBRTが全てカバーできない部分をどのようにフォローしていくかという、そこを考えていくというところも当然必要になってくるわけです。いずれにしても、全て前提となるのは財政上の問題となってくると思いますので、そこはやはり財政というものを第一に考えながら、次に子供が安心して学校に通えるという、そういう両面から検討しているところでございます。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 幼児を初め、小中学、高校に関しても、子供たちの通学の環境というのはやっぱり町の役目だと思いますので、質問の繰り返しになるかもしれませんが、その辺は早期の計画を立てて、安全安心な子供たちの通学、その辺を教育委員会にはお願いして私の質問を終わります。

○委員長（星 喜美男君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 2点ほどお伺いいたします。

1点目は149ページから150ページ、中学校費の学校管理費の中です。ここでは中学校費、予算が9,137万9,000円、補正予算が3,848万9,000円で、繰り越しが2億500万円で、流用が11万9,000円、それから支出済額が2億7,856万4,873円、そして執行率が83.1%になっていました。それで、不用額が3,000万円ほど出ておりますけれども、この辺の要因ですね。3,000万円を不用額にしたというその要因をお伺いいたします。

それから2点目は、152ページの学校管理費の中の原材料費9万5,000円で、支出済額が9万400円、4,600円の不用額ですけれども、去年はこれしか残らないんですけれども、実は運動会に行ったとき教育長さんにもお話ししました。来賓の人たち、私のほか別委員もいましたけれども、あそこの中学校の、教育長さんにご存じだと思うんですけれども、ピッチャーと

キャッチャーのところ、あそこにくぼみが出て水たまりになっていました。そういうところを、去年は間に合わないので、ことしの原材料費があれば、その辺で補修をかけていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 150ページの不用額の関係ですが、中学校費全体で見れば3,000万円と。そのほとんどが、その一つ下段に2,488万2,000円というところがあります。これが不用額のほとんどを占めるものです。この2,480万円の理由は、歌津中学校の大規模改修を行った工事の差金でございます。

それから原材料費、砂代等を充てるというところでございますが、今回運動会等でいろいろ排水、水はけの問題等ありまして、学校ともこれからいろいろ相談をしてみたいと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 これは中学校の工事の差金だということなんですけれども、2,400万円、2,500万円弱なんですけれども、実は校庭の関係ですけれども、教育長さんも運動会のときわかっていらっしゃると思うんですけれども、たびたび中学校のほうでは暗渠のお願いもしていたということだったんですけれども、このぐらいの差金が出れば暗渠も可能なのかなと思えました。そこで、今後の計画として学校側として考えているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 原材料費の不用額というか差金という部分での暗渠というのは、なかなか中途半端過ぎるんですけれども、歌津中学校は前々から水はけ対策をどうしようということで、内々で検討はしておるんですが、見積もりを技術系の職員さんに聞いたところ、やはり4,000万円ぐらいということが出ております。全面です。総合教育会議の前の政策等のいろんな話の中で、やはり学校の排水というのは暗渠を入れて下に抜くだけではどうしても及ばないと。やはり土質を変えて、上のほうにもやっぱり水を蒸発させないと追いつかないというようなこともございます。また、体育の授業で使うというのが校庭の主たる目的でございますので、入れる土は何でもいいというわけにはいかないんだそうです。したがって、志津川中学校もそうですがお金のかかる仕事になりますので、もう少し計画を立てて年次計画でやっていかざるを得ないのかなとは思っておりますが、ただ、部分的に水たまりができるとか、そういう対処につきましては、今ある予算の中で可能な限り対応をしてみたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 それでは4,000万円かかるということなので、年次計画に入れていただいて、とりあえずはあそこのキャッチャーとピッチャーのスペースのくぼんだところだけでも、原材料費を使って直していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、終わります。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 155ページから158ページ、上段までの社会教育費、2目文化財保護費ということで、文化財につきましてお伺いをいたします。

まず、文化財の活動ですが、附表の129ページに載っておりますが、保護活動の推進ということで目通しをさせていただきましたが、管理保存の活動ということで、これに関連しまして私がお伺いしたいのは、有形、無形、各地区に文化財が点在をしております。その中で、田東山には県、そして町の指定文化財が点在をしておりますが、総額でこの30年度、適正な管理をなさってこられたかと思いますが、その点についてお伺いをいたしたいと思います。

また、それに伴いまして文化財のパトロール、文化財保護委員会は2回開催されたということですが、文化財の保護の指導員と適正な管理の中でその確認をしてこられたかと思いますが、その点についてまずお伺いをしたいと思います。

また、一般質問等でも同僚が触れておられました魚竜化石について、そしてまた2名の委員が伺っておりましたこの歌津の魚竜化石についてであります。かつて私も一般質問をした経緯がございますが、昭和45年に世界最古の魚竜化石が発見されました。そしてまた、その後、東大の博士課程に在籍をしておる学生が、我が町の島におきまして採掘また化石を発見されたと。その調査研究の結果、21年に国内最古の四足の魚竜動物の化石であるということが発表されました。その際に、私町長に伺った経緯がありますが、島は町の所有であると。町の所有である島から発掘、発見されたこの国内最古の化石の所有権、所有は町にあるのではないかと伺いました。その際には、そのようになろうかと思うが検討して確認をしてみたいということで、その後にも二、三、この経緯について確認をしたわけですが、どうもその時点におきましては、保管は総合研究博物館にあるということで、数回その研究発表をされたということでしたが、現在どのような状況にあるのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） まず1点目の、田東山の県、町の指定文化財……（聴取不能）



1点目の、田束山の県、町の指定文化財、その管理は適正に行われているかということでございますけれども、震災後、一時途切れましたが、その後、文化財保護委員であるとかパトロール、そういったものも頻繁にやって、震災前と同様な形で管理はしているつもりですけれども、私も教育長と何回か今年度に入って行って見たんですが、適正に管理しているとは正直言えない状況もあったりして、日本遺産に登録されたということもあるので、これはしっかりと管理をしていかなきゃいけないという部分は確かにございます。ですから、そういった反省から、日本遺産登録を契機にしっかりと管理をしていきたいと。パトロールも、今まで年に2回とかだったものを何回かふやすとか、そういった形に持っていきたいと思っております。

それから、魚竜化石について、唐島から出たやつですよ。それについては、私も伺ってはいたんですが、正直、今どのようになっているかというのは何もわかっていないというところでございますので、それは確認してお答えをさせていただきたいと思っております。

（「所有権は……」の声あり）所有権も含んでですね。

○委員長（星 喜美男君） 山内委員、回答は後刻でよろしいですか。（「いいです。じゃあいいますか」の声あり）山内委員。

○山内孝樹委員 それは後ほどということで。

それで、先ほど、二、三、同僚委員も伺った経緯の文化財の展示。それに伴いまして、吉野沢にあります文化財を保管している、管理している保管庫には、現況ではどのくらいの数で保管されているものが残っているのか。そして、生涯学習課長のお答えですと、展示は公民館ですか、文化財の支所における展示。そしてまたちょっとその際には聞き取りにくかったんですが、展示はその箇所に集約されているという解釈でよろしいのでしょうか、文化財の展示物。文化財の、公民館ですか、展示されていますよね。ということで、その集約というか、公民館のみという解釈でよろしいのでしょうか。

実は、これ答えられましたかね。かもめ館でございますね。かもめ館、伊里前の商店街ね。そのかもめ館に、歌津最古の化石ということで魚竜化石が展示をされておりますよね。それは承知でしょうか。学習課長。かもめ館の館内に化石が展示されているんですね。ご存じなかったですか。されているんですよ、まずね。かもめ館といたしましたよね。（「ハマーレ」の声あり）ハマーレ、そうそう、歌津のね。そこに魚竜化石が展示されておりますが、ご存じなかったですか。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○山内孝樹委員 2回目、まだだよ、途中ですよ。いいですか。

○委員長（星 喜美男君） 2人でやりとりしないで。

○山内孝樹委員 いやいや、続けます。

ではそのかもめ館にある魚竜化石は、教育長が首を縦に振っておったんで確認はしておったかと思うんですが、その展示してある下の部分に化石が3個展示されております。その化石を確認できましたのは、民間で個人所有のものを寄贈されたのかどうか、あそこに運び展示をされているわけでありますが、歌津地区の自然保護の委員をなさっている方がおるかと思うんですが、その方々からそのようなお話は、報告は受けていないんでしょうか。ございませんか。漠然と歌津魚竜化石と、その下にあった3体の化石も文化財であるのかなと私は解釈していたら、1点だけが文化財でしょう。あれはレプリカですか。まずそういうことから……

○委員長（星 喜美男君） 山内委員、質問が、ちょっと区切りをつけてください。

答弁。生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） まず1点目の、吉野沢倉庫にどれぐらいの所蔵があるのかという話ですけれども、震災後に埋蔵文化財がたくさん出ておりますので、それを調査し切れなくて仮収蔵庫としてあそこをつくっておりますので、中の正確な数字は、正直まだわかっておりません。いろんな物が入っているという状況でございます、この前の一般質問でもお話をさせていただいたんですが、ほかにも散らばっている文化財関係の史料、そういったものをしっかり調査、整理しなきゃいけないという段階でございますので、恐らく2万3,000点とか3万点とか言われていますけれども、それをもともと調査をしっかりしていかないと、台帳整備ですね、そういったものをしていかないと、正確な数字は正直出ませんので、幾ら入っているんだと言われても、お答えは今できないような状況になっております。全体で2万3,000ぐらいではないかという話ですので、どこにどれぐらいという話ではちょっと今ないので、正確な数字ではないということになります。

それから、かもめ館ですか。ちょっと私その話は初めて聞いたんですけれども、いずれ町の指定文化財なり、町が抱えている化石であれば、町が承諾しないと貸し出しはできませんので、どこから来たものかというものは正直わかりません。ですから、この前お話をさせていただいたみなさん館のほうに展示する化石は個人所有のものだということですので、（「みなさん館……」の声あり）いやいや、歌津の。

○委員長（星 喜美男君） 山内委員、一般質問でも行ってはいかがですか。（「文化財のことで今確認、お伺いしているんですよ」の声あり）

○生涯学習課長（大森隆市君） いろんなところに化石は確かに展示してあるんですけども、これは確認しないと何とも、私、今申し上げられませんし、それから、町所有の文化財史料であれば、紙でしっかり借用、承諾といった手続を踏まないと、勝手に貸し出しをするということはしておりませんので、恐らくどなたかがレプリカであるとかそういったものを持ち込んでいるのではないかなとは思いますが、私はまだ見ておりませんので、何とも今はお答えしようがありませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 山内委員。

○山内孝樹委員 委員長に指導、進言されましたけれども、ハマレ歌津のかもめ館ですよ、あそこは。教育長、今首を縦に振って、確認はしたことございますか。ちょうど歌津のフェスティバルが夏にあった際に、教育長とお会いした際に確認はしたかと思えます。私もそれ以前にも確認はしていましたけれども、魚竜化石ということで展示してあるんですよ。このくらいかな、説明書きというか、歌津、何だ、管の浜魚竜だっけか、という説明書きがあるんですね。はっきり言うと、失礼ながらかなり雑な展示であるなと思いながら、今回この場をおかりしましてお伺いをしたんですが、教育長、どう思いましたか。私、全く教育委員会の文化財の管理外ということになるのか。実際あるんですよ。それをお伺いしたかったんです。

○委員長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私もこの立場になってこの歌津魚竜について勉強させていただきましたし、それから直接いろいろなところに行きました。そうしたら、歌津魚竜がいろいろなところにあるというのもわかりまして、もちろん歌津魚竜のほかに管の浜とか、あと細浦魚竜とか3種類あるということなどもあるんですけども、教育委員会の中での勉強会の中では、国の指定となっている天然記念物の歌津魚竜の化石というのは、館崎というんですか、館浜ですか、あそこにしっかりと展示される形で保護されているものが指定されている。さらに、その周辺が、天然記念物何とかということで、長方形の形でこの場所が指定されております。きっと、その指定されたところからの採掘というのはできないんだと思いますが、それ以外のところから採掘されたような化石類が、町内に幾つか出回っているのではないかなと思っております。いずれ国が指定されている天然記念物の歌津魚竜化石というのは、あそこの館崎にあるものと私は思っております。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 今教育長が正直におっしゃられたとおりなんですけれども、確かにレプリカなのか本物なのかよくわからないものが、いろんなところに点在しております。それで、今教育長言ったとおりなんですけど、館崎の魚竜については、あれは国の記念物ということなんですけど、管の浜については特段指定はされておきませんので、あれについてはそれよりもまだ新しいということで館崎が優先になっております。それから、あの辺の海岸沿いを地元の方々とかが歩いていると、いろんなものが恐らくあるんだと思います。ですから、今回みなさん館から提案があって化石を展示するということに、個人所有のものがたくさんあるんですということですので、そういったものが回っているんだと思います。ですから、我々行政側、教育委員会といたしましては、貴重なものについては簡単に貸してくれとって貸せるものでもないですので、ですから、あるということについては、我々が管轄しているもののほかにあるということなんだと思います。それでよろしいでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 山内委員。

○山内孝樹委員 ということは、レプリカであるかはわかりませんが、現にそこに展示してあるわけですね。ただ、先ほど言いましたけれども、本当にお粗末な扱いだなという解釈をしてしまいました、私は。文化財保護委員が歌津にもおりますよね。そういうパトロールを兼ねて、あのような場所に置かれている確認をなさっていなかったのかどうか。ちょっとわけわからなくなりましたけれども、教育委員会でも、後で確認をなさったらどうでしょうか。ちょっとわけわからなくなりました。化石の町ですけども、宝の町なんですけれども、一言ちょっと私も、どうしてああいう場所にきちんと管理されているものが置かれているのか、余りにもお粗末過ぎるんじゃないかという指摘をしたいがためにお伺いをしました。以上、私の質問を終わります。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 早速確認はさせていただきます。後日、報告させていただきます。文化財保護委員からは、特段そういったお話というのは今まで聞いておりませんので、恐らく目にはしているんでしょうけれども、我々の指定の仕方であるとか扱い方というのを知っていますので、これはどこかから出てきたものなんだろうなと思っているのかもしれないので、ちょっとそこも含めて確認をさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 以上で、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費まで、165ページから188ページの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、細部説明を申し上げます。

165ページ下段になります。

10款災害復旧費でございます。1項1目農業施設災害復旧費、決算額は4,765万530円となっております。ございまして、執行率は99.10%でございます。対前年度比で、金額で869万9,000円、率で22.3%の増となっております。増額の要因でございますけれども、15節工事請負費が広畑橋の復旧工事に伴い、854万7,000円の増となったのが要因でございます。なお、広畑橋の完成によりまして、農業用施設の災害復旧事業は全て完了となっております。なお、細部につきましては、決算附表の135ページを参照願います。

○委員長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 続きまして、決算書167ページ、3目漁港施設災害復旧費、支出済額22億6,529万円、予算に対する執行率は28%、対前年度1億8,238万2,000円の増、率にして9%増です。増額の主な要因は、防潮堤などの災害復旧工事を進めたことにより、15節工事請負費が6,240万4,000円の増、17節公有財産購入費、防潮堤事業用地を買収したことにより、1億2,014万1,000円の増です。

不用額の主なものは、15節工事請負費、防潮堤や漁港施設などの災害復旧工事の繰越予算を執行できなかったことによる8億5,488万5,000円、17節公有財産購入費、防潮堤事業用地買収の繰越予算を執行できなかったことによる6,380万9,000円などです。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 169ページになります。

2項公共土木施設災害復旧費でございます。2項全体の決算額は13億4,193万6,360円となっております。ございまして、執行率は51%でございます。決算附表は140ページから145ページになりますので、ご参照願います。

1目道路橋梁災害復旧費でございます。決算額11億8,852万360円、執行率は52.45%でございます。対前年度比、金額で6,367万2,000円、率で5.1%の減となっております。減額の要因につきましては、用地補償等が終盤となり工事が進捗したことによりまして、17節公有財産購入費で8,420万円余りの減、19節負担金補助及び交付金で2,100万円ほどの減。逆に、工事請負費5,415万円の増によるものでございます。

2目河川災害復旧費、決算額1,409万6,000円、執行率30.3%でございます。対前年度比、金額で505万5,000円、率で55.9%の増となっております。執行率が低い要因でございますけ

れども、用地取得が期限内にかなわず、復旧工事が一部未発注となったことが主な要因でございます。

○委員長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 3目都市計画施設災害復旧費、決算額1億3,932万円、執行率43.72%、対前年度比プラス6411.86%でございます。内容といたしましては、松原公園の災害復旧工事でございます。執行率が低い要因といたしましては、既に皆様ご承知のとおり、本工事につきましては、平成31年度に事故繰越をいたしております関係から、執行率が低いというものでございます。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 10款3項1目消防防災施設災害復旧費でございます。支出済額1億7,740万円、執行率63.1%、前年対比で69.2%、金額で7,200万円の増額であります。増額要因につきましては、消防団拠点施設、いわゆる屯所の整備に係る費用で800万円ほどの増額に加えまして職員の不祥事による国への補助金の返還5,630万円ほどの増額となっております。大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、改めておわびを申し上げます。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 続いて、171ページ、172ページをごらんください。

4項文教施設災害復旧費でございます。1目社会教育施設・保健体育施設災害復旧費の支出総額が5億9,780万円ほどとなっております。予算に対する執行率は85.1%、対前年度比4.4%の支出減となっております。これは、生涯学習センターの建設費として前年度からの繰越予算でございます。執行率低下の要因は、工事請負費の入札差金と備品として購入を予定していた図書資料等の購入を見送ったためでございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 続きまして、11款1項公債費であります。1目元金、執行率100%、前年比マイナス31.9%。2目利子、執行率98.8%、前年比マイナス12.4%となっております。平成30年度末における町債合計は127億4,000万円となっております。

○委員長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 決算書171ページからになります。

12款復興費でございます。復興費全体の状況からご説明いたしますと、12款全体では131億5,000万円ほどの決算額となっております。29年度対比でプラス4.2%、執行率で89.6%とな

っており、決算額ではほぼ前年度並みという形になっておりますが、30年度におきましては、後ほど出てきますが、完了事業の残余など約52億円の国庫の返還を行ったことを差し引きますと、その部分を差し引きますと、実質は29年度対比でマイナス37%と、復興事業全体としての一定の進捗が見られたということでマイナスになっているものでございます。

1目復興管理費につきましては、復興関連職員の人件費、復興交付金に係る所要の経費が主な歳出となっております。29年度決算と対比しますと、884%の増、予算に対する執行率は99.2%でございます。29年度対比で大きく増加していますものは、先ほども申し上げましたが、既に交付を受けました復興交付金につきましては、完了した事業の残余あるいは計画額との差のある事業など、不用となる見込みの約52億円ほどを国庫に返還したことによるものでございます。

なお、不用額が多い要因につきましても、この返還金の事務におきまして、最終段階まで、ぎりぎりまで国等との調整あるいは各担当課におきまして事業の精査をしたことによるものでございます。

次に、173ページ、174ページの2目地域復興費でございますが、主に地域復興基金を財源に被災者支援に係るさまざまなソフト事業等を実施しております。29年度決算と対比しますとマイナス22.9%、予算に対する執行率は71.5%となっております。29年度対比で減額となりました要因につきましては、商店街関係の整備の完了あるいは住宅再建が一段落したことに伴いまして、水道の給水装置補助あるいは町単の低炭素型浄化槽の補助などが減少したことによるものでございます。

歳出の主なものにつきましては、13節各種委託事業のほか、177ページ、178ページの上段に記載してございますが、20節扶助費におきまして子ども医療費助成事業といたしまして2万355件の助成を交付してございます。

次に、3目復興推進費でございます。被災集会所の建設補助や備品購入補助、震災復興寄附金に係る所要の経費を支出してございます。29年度決算と対比しますと、マイナス9.4%で、予算に対する執行率は98.4%となっております。主な歳出につきましては、附表152ページにも記載しておりますが、19節負担金補助及び交付金におきまして、被災集会所の建設補助として菰の浜、大森第二行政区、それぞれの集会所建設に2,500万円、集会所の防災機能を強化するための改修費補助といたしまして、袖浜、平西行政区にそれぞれ約1,000万円の補助金を交付しております。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 続きますして、4目被災者住宅再建支援事業費でございます。支出済額が4,646万3,000円、執行率は51.6%、対前年では7,964万1,000円ほど、率にいたしますと63.2%の減額となっております。こちらにつきましては、東日本大震災により住家被害を受けられた方のうち、防災集団移転等の国庫補助の該当から外れた方に対します町独自の助成制度に係る費用でございます。助成の種別ごとの実績につきましては附表の152ページに記載しておりますので、ご確認いただければと思いますけれども、実績からもおわかりのとおり、29年度までがピークであったのかなと思っております。また、不用額がやや多いように見えますけれども、1件当たりの助成額が大きいこともありましてやむを得ないものと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 2項復興衛生費1目低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業費です。この科目は、震災により住宅に被害を受けた被災者が住宅を再建する際に、省エネ型の浄化槽を設置することに対する補助に関する費用を計上しております。予算に対する執行率は94%、対前年度比較では、金額にして6,150万円の減、率にして82.6%の減となっております。減となった要因は、被災者の再建が進み、住宅新築件数が落ちついてきたことによるものであります。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。177ページ。

○農林水産課長（千葉 啓君） 3項復興農林水産業費でございます。1目農山漁村地域復興基金総合整備事業費でございます。支出済額7,419万6,474円でございます。申しわけございません。ちょっと執行率のほうは計算できておりませんでした。内容につきましては、19節負担金補助及び交付金で県事業で行っております県営の圃場整備、これの負担金でございます。30年度の県営事業の負担、圃場整備の8%をこの事業で支出して、支出済額が2,400万円というところでございます。残りは償還金利子の割引料で、国庫支出金の返還金でございます。

○委員長（星 喜美男君） ちょっとお待ちください。

お諮りいたします。

間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

建設課技術参事。



○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 決算書179ページ、2目漁業集落防災機能強化事業費です。支出済額4,457万4,000円、予算に対する執行率は7%、対前年度1億479万9,000円の減、率にして70%減です。減額の主な要因は、15節工事請負費1億2,109万2,000円の減です。不用額の主なものは13節委託料、魚集事業調査等委託料の繰越予算を執行できなかったことなどによる2,600万円余りです。

3目漁港施設機能強化事業費、支出済額1,552万2,000円、予算に対する執行率は33%、対前年度180万7,000円の増です。ばなな漁港馬場船揚げ場の背後用地、細浦漁港細浦物揚げ場の背後用地のかさ上げ工事を実施いたしました。

○委員長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 続きまして4目農山漁村活性化プロジェクト支援事業費でございます。支出済額が240万8,400円、執行率が96.3%でございます。前年度につきましては支出がございませんので、皆増でございます。内容につきましては、現在工事をしております自然環境活用センター改修工事に係ります設計業務委託料となっております。

○委員長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 179ページ、180ページ、最下段、4項復興土木費、支出済額55億5,620万3,730円、執行率は90.32%であります。

次ページ、181ページ、182ページでございます。1目道路事業費、決算額8億8,584万762円、執行率91.21%、対前年度比プラス31.84%でございます。この事業につきましては、復興拠点連絡道路の整備事業でございます、URに業務を委託しているものでございます。平成30年度におきましては、沼田地区周辺の道路改良及び志中大橋、こちらから行きますと中学校から下っていったあたりですかね、そこから志中大橋の交差点付近までの道路新設改良を行いました。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 次に、2目がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。支出済額が9,963万4,000円、執行率は66.3%、対前年では9,215万7,000円ほど、率にいたしますと48.1%の減額となっております。こちらにつきましては、東日本大震災により住家被害を受けられた方のうち、防災集団移転以外の用地に独自で住宅を建築された方に係る国庫補助に要する費用でございます。不用額がやや多いように見えますけれども、こちらも先ほどのご説明と同様、1件当たりの助成額が大きいということでやむを得ないものと思っております。

ます。

○委員長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 3目津波復興拠点整備事業費、決算額13億4,722万7,000円、執行率88.52%、対平成29年度比といたしましては、△31.95%でございます。本事業につきましては、中央団地の整備業務でございます。本件につきましてもURに業務を委託しておりますのでございます。対前年度比が△31%という要因といたしましては、平成29年度までに宅地整備が完了しておりましたこと等によりますいわゆる事業量の減というものでございます。4目都市再生区画整理事業費、決算額26億4,644万4,880円、執行率92.98%、対前年度比プラス30.85%。本件につきましては、志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業等の費用でございます。本年3月8日に換地処分を迎えました。対前年度比較が30%増という要因といたしましては、区画整理の換地処分を目指し、業務の加速をした、いわゆる周辺工事との調整がようやく整ってきたこと等によるものと認識しております。

5目防災集団移転促進事業費、決算額2億7,717万5,200円、執行率79.92%、対前年度比△85.66%でございます。対前年度比が大きく減となった要因といたしましては、平成29年度の決算において、支出において防集の西団地分の支出がございました。この部分が皆減ということ、あわせて、防災集団移転促進事業費補助金、こちらにつきましても約5億7,000万円の減というのが要因でございます。

183ページ、184ページでございます。

6目都市公園事業費、決算額2億9,988万1,888円、執行率95.24%、対前年度比プラス106.54%でございます。本件につきましてもUR都市機構に業務を委託いたしまして事業を進めておるところでございます。主な増額の要因といたしましては、周辺工事等の調整がようやくついてきたという中で、土工事の進捗が多く図られたこと等によるものでございます。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 続いて、復興教育費でございます。1目埋蔵文化財発掘調査事業費ですが、当該年度は年度末まで発掘を必要とする調査案件がなかったため、予算額200万円ほどを未執行とし、全額不用額としたものでございます。

○委員長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 6項復興効果促進費、決算額13億3,253万4,159円、執行率は91.29%であります。1目市街地整備コーディネート事業費、決算額4億7,450万6,156円、執

行率99.69%、対前年度比△4.03%でございます。この内容といたしましては、UR都市機構へのいわゆるUR経費でございます。

続いて2目被災地復興のための土地利用計画策定促進事業費、決算額2億3,904万8,163円、執行率88.62%、対前年度比△55.62%であります。内容といたしましては、被災市街地復興土地区画整理事業の換地処分及び工事等々に係る業務、あわせて志津川市街地測量業務等委託料といたしまして、中央団地の確定測量及び連絡道路の測量等々の経費でございます。

185ページ、186ページをお願いいたします。

3目市街地整備事業予定地区の瓦れき除去撤去事業費、決算額5億4,400万円、執行率100%、対前年度比プラス133.18%。本件に関しましては、既設建造物の撤去委託料、いわゆる瓦れき撤去業務、そして建設発生土破碎業務の委託、建設発生土の運搬の委託でございます。本件につきましても、業務はUR都市機構に委託をしているというものでございます。

4目飲用水供給施設・排水施設整備事業費でございます。支出済額がゼロ、執行率ゼロ%、対前年度比は皆減というものでございます。当初4,200万円ほど取りました本件業務は、防集西団地の流末排水路の整備費用でございました。本件につきましても、当初の予定では平成30年度中に完成し、支払いまでという見通しを立てておったんですけれども、ご承知のとおり国道398号との交差点付近の工事がちょっと押ししましたので、その結果、西団地の連絡道路の工事の完了が新年度、31年度にずれ込んでしまっております。そのことを昨年の暮れにスケジュールを把握したことから、本件については検査まで至らずということでございまして、現場は、本日現在、既に終わっておりますが、支出まで至らずということで、予算を落とさせていただいたというものでございます。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 6目市街地復興関連小規模施設事業でございます。（「5目」「飛んだ」の声あり）5目。失礼しました。（「地域づくり加速化事業費」の声あり）

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 失礼いたしました。

5目復興地域づくり加速化事業でございます。執行額が6,657万円ほどとなっております。主な内容でございますけれども、災害公営住宅の長寿命化計画の策定業務費、これが500万円ほど、それから伊里前地区におけますハマレ南側の工事の部分となっております。

以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 6目でございます。こちらは、防火水槽の設置工事に係るものでございます。執行率40%となっておりますが、翌年度への繰越事業とさせていただいているためでございます。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 7目水産関連情報整備事業費です。予算額4,700万円、漁港台帳作成委託業務を本年9月までの工期で昨年8月に契約し、4,502万1,000円を繰り越しいたしました。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 13款予備費でございます。予備費の執行、支出額につきましては、トータルで898万1,000円となりました。いずれも予算の補正を待てない事情のあるものにつきまして充当させていただきました。

○委員長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1件だけ。今の災害復旧工事の全般について質問したいと思うんですが、私のところに投稿がありまして、南三陸町に何か災害復旧工事で問題はありますか。その辺、最初にお聞きします。

○委員長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） なかなか抽象的なご質問なので、お答えしづらいんですけども、特に問題といえば、皆さんご存じのとおり、かなり事業がおくれているということが最大の問題ではないかなと思います。これにつきましては、他の発注者との協議を進めながら、何とか追いつこうとしている状況だと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 千葉委員。

○千葉伸孝委員 ちょっと私のところに届いた新聞の記事なんですが、南三陸町の災害復旧工事で3月29日までの工期が48日間おくられていたという内容と、あとは完成の検査があるんですけども、その検査の内容で基準に達していなかった。これでもって県は、この業者に対して4カ月の指名停止を行った。こういった新聞が来たんですが、これというのは最近の新聞なのか、それともそれ以前にこういった記事が載っていて、町民が私のところに情報としてくれたのか。その辺お聞かせください。

- 委員長（星 喜美男君） 建設課長。
- 建設課長（三浦 孝君） 町の工事ではなくて、宮城県が発注した県道の志津川港線の平磯地区の工事だと思います。
- 委員長（星 喜美男君） 千葉委員。
- 千葉伸孝委員 その辺、多分町でも把握していると思うんですが、石巻市においては、この業者を2カ月間指名停止にしました。県でも4カ月ということなんですが、南三陸町においては、この業者に関しての処分というのは、そういったことは考えていないんですか。それともそのまま工事を進めてもらって、工事におくれが発生しないのか。その辺お伺いします。以前にも同社が南三陸町において問題があったように私は記憶しているのですが、二度目のこういった問題発生となると、重大な問題だと思いますので、その辺お聞かせください。
- 委員長（星 喜美男君） 最知副町長。
- 副町長（最知明広君） 多分指名停止のことだと思いますので、これは審査委員会の中で議題になりまして、県と同様の措置で指名停止をしたということでございます。ただ、先ほど建設課長もお話ししましたが、工事の内容については、県工事であったので、県のほうから情報が流れて、町のほうのいわゆる指名停止の措置を行ったということでございます。
- 委員長（星 喜美男君） 千葉委員。
- 千葉伸孝委員 そういった状況がわかっている中で、多分防潮堤の工事だと思うんですけども、その工事に関して支障は……（「道路です」の声あり）道路。工事に関して支障はないのか。道路にしてもとりあえず。そしてこの会社というのは、以前にもこういった問題がなかったのか。その辺だけ、最後にお聞かせください。
- 委員長（星 喜美男君） 建設課長。
- 建設課長（三浦 孝君） 当該業者とは、防集団地以降、契約は締結してございませんので、直接の取引はございませんし、現在も契約している工事はございません。
- 委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。今野雄紀委員。
- 今野雄紀委員 まず第1点目。174ページ、復興管理費について伺いたいと思います。13節文書ファイリングシステム導入の委託料について136万円、伺いたいと思います。役場をつくるときに、こういったシステムを導入するというところでいろいろあったわけですが、現在使われて導入されて、よりスマートな仕事に機能しているのかどうかだけ確認させていただきます。

あと、第2点目なんですけれども、176ページ、再三似たようなあれをとっていますけれど

も、創業支援事業補助金、附表のほうですと151ページについて伺いたいと思います。附表を見ると、創業支援事業補助金612万円とあるんですけれども、その内容として①、②があって、①は商工会さん主催のやつだと思んですが、2番目の協力隊員を委託している先への補助金なんですけれども、この中でいろいろセミナー事業、個別相談窓口、あとインキュベーション施設とありますが、これは協力隊員への何というんですか、事業なのか、一般の方の事業なのか。あと、インキュベーション施設とはこれはどういった施設なのか。最初に伺っておきたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 文書ファイリングシステムについてお答えします。

復興関係の膨大な書類ですし、補助事業も関係しますし、情報公開にも対応するためということで、全庁挙げて取り組んでおりまして、そのルールどおりに管理されているかどうかを、専門の業者を入れて支援をいただいております。順調に進んでいるということでございます。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、創業支援事業補助金の関係についてお答えをさせていただきます。

こちらで支出しています事業につきましては、南三陸町創業支援事業計画という計画をつくりまして、平成28年度から5カ年間の取り組みということでこれまで進めさせていただいております。

この事業を進めるに当たって、認定連携創業支援事業者というのを認定させていただいております。その業者がここに書いてあります①南三陸商工会と、②株式会社エスカ、この2社になります。そのほか町内の金融機関等々とも連携を図りながら、創業を目指す皆さんの支援をしていきたいという内容の事業でございます。まず、商工会が手がけるセミナーにつきましては、創業はしてみたいんですがどうやって着手したらいいのか、基礎的な創業に当たっての知識から財務の知識等々も含めて学んでいただくということで、セミナーの開催をさせていただいていると。あと、その他個別相談会も開催をさせていただいているということでございます。このセミナーを受けていただくと、国が補助金を持っておるんですが、そういった補助を受ける際のメリットとなるということでございます。あわせて、株式会社エスカが展開するセミナーにつきましては、創業した方について安定的に事業展開できるように、アフターフォロー的なところの事業を担っていただくということで、7回、いろいろなこれまで創業に携わっているような講師をお呼びして、講演会等々の事業内容を展開していると

いうことでございます。

なお、インキュベーション施設につきましては、現在第3庁舎の2階を活用させていただきまして、チャレンジ的に皆さんで共有する事務スペース、あるいは簡単な作業等々をできるようなスペースということで、主に地域おこし協力隊の皆さんが多く活用されているようですが、そこに限ったわけではなくて、そういったことにチャレンジしようという皆さんに場所を提供して、できるだけスタートする時点でのイニシャルといいますか、手出しがかからないような中でそういったところに取り組んでいただくという仕掛けをつくっているという内容でございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 この創業支援事業補助金なんですけれども、今の課長の説明ですとこれは創業した方たちへの支援という説明がありました。そこで伺いたいのは、この内容的なもので、計7回開催して59名の方が出席。そして相談の窓口にも23名来たということなんですけど、あと、そのインキュベーション施設の利用者が11名で、延べ781名の利用。ここのところをもう少し詳しく伺いたいと思います。

それで、まちおこしの方の事務所として使っている場所もこの場所と併用になっているんですけども、その点、問題というか何も無いのか。さきに確認させていただいたら、活動費の半分を何かコンサル料みたいにして取っているという、そういうことだったので、そのところがいまいはっきりというか。例えば、これが創業する人たちのための事業とかだったらわかるんですけども、先ほどの説明では創業した方たちに対する支援ということで、その点、再度伺いたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 定員枠として15名の利用ができるという内容で事業展開をしていただいています。昨年度は11名の皆さんにご利用いただいて、年間の延べの利用人数として781名の方々にご利用いただいたという内容になってございます。創業した方ということが中心なんですけど、もちろんこれから目指すという方がそれを実行してはだめだということではないので、そこも含めてということになります。要は、創業に着手するまでの知識として必要な部分ももちろんありますが、安定的にこの地で事業展開をしていただくとために、どこに聞いたらいいんだろうとかそういった部分もございまして、そういったところをフォローしていくということで、この中で事業は展開しているという内容でございます。

補助している事業先ということで株式会社エスカというところに事業運営をしていただいておりますが、地域おこし協力隊の事務局との内容についてはきちんとすみ分けをさせていただいております、事業展開を全額補助しているわけではございませんで、全て内容の確認をさせていただいて、その切り分けはきちんと補助金上の精査はさせていただいているという状況でございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今の説明で大体わかったようなわからないような、そういう状況なので、最後確認させていただきたいのは、このコンサルの業者さんなんですけれども、起業に対するコンサルもして、創業した後のあれにもコンサルしているということは、よほどのエキスパートというかそういうふう当局でこの認定業者とするときに指定したんだと思います。ところがというか、いざ実際まちおこし協力隊員の方たちが今まで1件でも起業したのかどうか。確かに、以前聞いたとき町長は、定住はしたというかそういった答弁はあったんですけれども、やはりこういった補助、あとはまちおこしの事業も、最終目的は自分で商売というか、自分で起業してもらおうとか、そういうところを目指すべきじゃないかと思うんですけれども、そういった意味においては、現在委託している先のマネジメント力というか、そこを当局は十分評価しているのか。私から言わせてもらおうと、そういった事業費の半分をとってこういった500、これは別といっても同じ場所でやっているの、多分この11名、781人というのは、先ほども確認しましたけれども、協力隊員以外の方なのかどうなのか。そのところ、混在していると言えはそういった答弁もいいんですけれども、そのところをはっきりさせてこういった事業を進めていく必要があるんじゃないかと思うので、そのところの確認だけさせていただいて終わりとします。

○委員長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 創業支援、先ほどの起業支援も含めて、この事業に取り組みたいと思ったのが、震災後において町内の事業者も被災をいたしました。100を超える事業者が廃業または再建に至っていないという状況があります。そんな中で、長い目で考えますと、新しい産業も興していかないと、この地の地域産業がなかなか根づいていかないだろうなということもありまして、創業支援の事業計画を策定させていただいて、そういうところの掘り起こしに取り組んでいるという状況でございます。

そういった中で、当該業者につきましては、その前身のうちから当町に人材を紹介してくれるとか、育てるといふところの取り組みをしているところでございまして、十分にその能力



は持っている」と当課では評価をさせていただいているというところでございます。直近ですと、地域おこし協力隊の中でワインプロジェクトを手がけている方々は、株式会社を設立されて実際に事業展開をされているという事例もございますので、もちろん100%起業につながるのが望ましいところではございますが、その先には、町長が申しましたとおりきっかけとして定住を目指し、また南三陸でのモデル化が全国への発信につながるということも重要な取り組みだというふうに理解してございますので、今後も引き続きこの事業については取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（星 喜美男君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今、課長の力強い答弁があったんですけども、そこで伺いたいのは、定住ということで実績を残しているわけですけども、起業の面ではこれからだとは思いますが、そこで再度確認したいんですが、よその自治体ですと、協力隊員の能力というかそれを評価して、町の職員に起用というかそういった事例も多々して見受けられるんですけども、当町ではそういった考え、本人の希望もあるんでしょうけれども、そういった考えは少しでもあるのかどうか。そのところだけ確認させていただいて、最後とさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（桑原俊介君） 地域おこし協力隊の関係でご質問をいただいておりますが、まず、ほかの自治体で職員タイプ、町の役場職員タイプの地域おこし協力隊という方も、おっしゃるとおりにおられます。それは、その自治体によって何が求められているのかということなんだと思います。

うちの、南三陸町の地域おこし協力隊については、起業していただいて地域を活性化していただいて、さらに定住までしていただくということで、今のところ役場の職員タイプの地域おこし協力隊ということは考えておりません。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 2点ほどお伺いいたします。

184ページの6目都市公園事業費の中の公有財産購入費、17節です。都市公園事業用地購入費5,700万円、メモリアルゾーン整備事業用地購入費700万円とあります。この人数ですね。何名分なのか。そして、今年度で最後なのか、これで終わりなのかということと、それが1点と、それから一番下の2目の被災地復興のための土地利用計画策定促進事業費、この中で減額補正を1,100万円ほどやっております。さらに流用が1億3,300万円、これが流用になっております。この補正と流用はどっちが先だったのか、その辺のご答弁をお願いいたします。

それから、186ページ、市街地整備事業予定地区の瓦れき除去撤去事業費なんですけれども、13節委託料、ここに、既存構造物撤去委託料1億2,500万円、建設発生土破碎委託料1億1,900万円、建設発生土運搬委託料3億出ております。先ほどの説明ですとURということなんですけれども、どこの場所なのか。その辺お伺いいたします。

○委員長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 用地の関係につきましては管財のほうで所管しておりますので、用地の関係は管財から。まず、私から答弁をさせていただきます。

まず、補正と流用のどちらが先なのかというご質問でございました。端的に言いますと、流用が先でございます。流用を行ったのは本年1月21日でございます。減額補正を行いましたのは本年3月の定例会において補正減をいたしました。金額が大きいのでございますが、まず1億3,300万円の補正の内容でございしますが、区画整理設計業務の委託ということで、当初1億600万円予算計上いたしておりましたものにプラスの5,900万円を流用いたしました。流用した内容といたしましては、本業務の中には換地設計等業務ということで、換地処分に向けて権利の調査とかの業務がございします。加えて測量、あとは工事の設計、あとは、失礼しました、積算業務ほか非常に多岐にわたる業務を、これもURに業務を委託しております。流用させていただいた要因といたしましては、権利者調査が当初の見込みよりも、ご存じかと思うんですけれども、相続対象者をどんどん拾っていくとどこまでもどこまでもと、ケースによっては100人以上というのも実際あります。そういった関係から、当初見込んでいたよりも権利者の調査費用がかかったこと、そしてあわせて換地処分を行うに当たって、エリア内の必要箇所に仮くい器具を打ったりする業務、いわゆるくい打ちですね、こういう業務もございします。これについて、当初見込んだよりも多くくいが必要になったということなどがございします。

もう一つ、流用した内容といたしましては、志津川地区の測量業務等の委託でございします。本件につきましては、当初2,000万円という予算をとっておりましたが、この業務に対しましてプラス7,400万円ということで、流用させていただいております。これにつきましては、平成29年度に実施済みだった測量業務もございします。これを29年度に支払いまで何とかいけるかと考えておったんですけれども、どうしても中央団地の縁辺部の部分、いわゆる公益的施設用地の部分について測量まで追いつかないということがございましたので、平成29年度に執行せず、平成30年度に執行するため等で流用が必要になったというものでございします。

これが、例えば12月の補正の段階でこの所要額がわかっているならば、補正予算の編成をさせて

いただいたところでございますが、何分時期が1月ということ、3月まで待つというのものなかなか難しい中で、財務規則にのっとり所要額を流用で対応させていただいた。結果から申せば過大だったということで、1,115万円ということで減額をさせていただいたというものでございます。

もう1点、既存構造物の撤去の委託料でございます。この場所でございます。一般質問でもございましたが、祈念公園のエリアの中の震災瓦れきの処理、そして祈念公園の中の既存構造物の処理経費、加えて区画整理のエリアの中の旧あずま橋の撤去、いわゆる橋脚等の撤去費用が1億2,500万円の部分でございます。建設発生土の破砕委託業務でございますが、本件につきましては、助作地区に定置式の破砕ヤードを設けまして、そちらで、要はでかい岩砕とかが防集団地から運搬してきたものがございまして、それを盛り土に適した大きさに破砕をするという業務でございます。これは助作の新松原公園の南側のエリアで実施をいたしました。建設発生土の運搬委託料、これにつきましては、伊里前防集、枅沢防集、清水防集の防集団地の残土を志津川市街地に運搬をしたものを区画整理エリア内に盛り土材として運搬したというものでございます。

私からは以上です。

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 183ページ、6目都市公園事業費の17節公有財産購入費の内容でございます。都市公園事業用地購入費5,752万6,903円の内訳でございますけれども、1事業者を含めて8者、8名の方、それから、メモリアルゾーン整備事業用地購入費は1名の方となっております。

以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員。

○及川幸子委員 説明で大体わかりました。

3月ぎりぎりで1,100万円ほどの減額ということで、流用が先だということですね。3月の減額補正をするのに2,200万円、この不用額がそのときで出なかったのか、わからなかったのか。わからなくて1,100だけの補正の減額をしたという解釈でよろしいですか。当時はわからなくて、最後で不用額を出したということですね。額が大きいから仕方ないといえばそれまでなんですけれども、1,100万円を減額するのであれば、残額が2,200万円、私的に言えば多いのかなと思いますので、今後気をつけてください。

それから、都市公園事業用地購入費5,700万円、これが8名ということ。ということは、

ここは築山じゃなくて広場と解釈してよろしいですか。この8名というのは。メモリアルゾーンというのは築山の部分が1名だという解釈でよろしいでしょうか。逆ですか。逆です。すると、先ほどの管財課長は、メモリアルゾーンがお一人というお話でしたけれども、逆なんですか、これは。

○委員長（星 喜美男君） 質疑が終わったら座ってください。答弁させます。復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） まず前段、不用額2,288万7,000円ということでございます。私も、当然ご指摘ごもっともでございますが、あえて言わせてもらえば、この1,115万円というものの見積もりは、1月の段階で補正予算ということで見積もりを計上させていただいたものでございます。実際、業務といたしましては、3月8日の換地処分に向けて、一人でも一人でもということ、相続人調査を続行していた最中でございますので、なかなかぴったりに落とすとかというのができかねたので、安全側で落とした結果、このような不用額ということでございます。ただ、委員ご指摘はそのとおりでございますので、以後、予算執行には注意をまいります。

あと、都市公園事業用地購入費、そしてメモリアルゾーン整備事業用地のエリアについて私のほうからと。都市公園事業用地の上の部分につきましては、いわゆる築山のエリアでございます。メモリアルゾーン整備事業用地というのは、その東側といいますかね、八幡川寄りというエリア分けてございます。

○委員長（星 喜美男君） よろしいですか。及川委員。

○及川幸子委員 今、先ほどの管財課長の答弁とは逆で、「逆じゃないですよ」「場所」の声あり）メモリアルゾーンというのは築山でなくて都市公園のほうが築山だと。築山のほうが上、5,700万円です。そこが8名という、用買が8名ということですね、人数が。メモリアルゾーンのほうがお一人ということになるわけですね。これで最後ということよろしいですか。あと、その公園については用買がこれで全て終わりだということになるのかどうか。

それと、先ほどの既存構造物の撤去委託料、これ1億2,500万円、公園の中の撤去というお話でしたけれども、それでよろしいでしょうか。確認です。

○委員長（星 喜美男君） 及川委員、答弁はきちっと聞いてください。

復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 後段、まず私のほうから。（「しっかり」の声あり）公園及び区画整理エリア内の橋梁の橋台の撤去費用でございます。（「全て終わったのかということ」

の声あり)

○委員長（星 喜美男君） 管財課長。

○管財課長（三浦勝美君） 公園の部分の公園としての買収は、もう終了です。

○委員長（星 喜美男君） お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明19日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明19日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時44分 延会